

平成30年8月28日 第16回教育委員会会議議決

---

**平成30年度**

**教育委員会事務点検・評価報告書**

**～平成29年度事業・取組～**

---



札幌版リンクアップ事業の様子（於 札幌コンサートホールKitara）

**札幌市教育委員会**



# 目 次

I	事務点検・評価の概要等	1
1	目的	1
2	実施方法等	1
3	札幌市教育振興基本計画（教育アクションプラン前期）の施策体系	5
II	事務点検・評価の結果	7
1	総括（成果指標の動向を基にした点検・評価）	7
2	個別項目（選定施策に係る事業・取組の点検・評価）	24
(1)	幼児期の学校教育の推進	24
(2)	健やかな身体の育成の推進	30
(3)	ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進	42
(4)	市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	57
	<参考資料> 授業視察及び児童等との意見交換の概要	77
3	学識経験者からの意見	79
(1)	並川 寛司 氏（北海道教育大学 教授）からの意見	79
(2)	佐々木 邦子 氏（北翔大学 教授）からの意見	84
(3)	学識経験者からの意見を受けて	89
III	札幌市教育委員会の概要	92
1	組織及び主な職務権限	92
(1)	組織	92
(2)	主な職務権限	92
2	平成 29 年度の活動状況等	92
(1)	教育委員会会議の開催状況及び審議状況	92
(2)	教育委員会会議以外の活動内容	93
IV	参考	94
1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	94
2	事務点検・評価に係る協議等の過程	94
3	個別項目に係る施策の選定状況（平成 27 年度以降）	95

**<表紙の写真> 札幌版リンクアップ事業 ※P49・50 参照**

公益財団法人 PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）組織委員会と札幌市が連携し、札幌コンサートホール Kitara を会場として、小学 6 年生が、PMF オーケストラと共演する事業。H25 年度から実施。写真は、オーケストラの演奏に合わせて児童がリコーダーを演奏する様子。

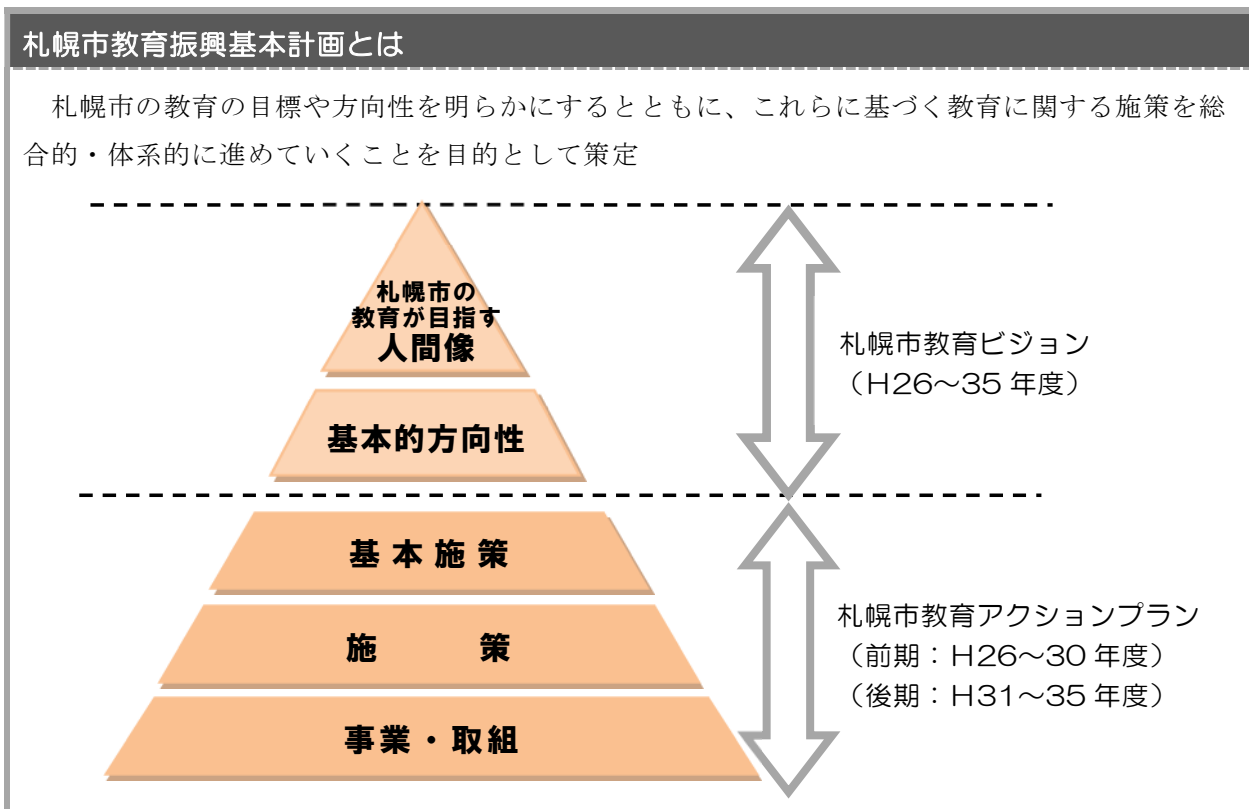
# I 事務点検・評価の概要等

## 1 目的

札幌市教育委員会では、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条（94ページ参照）に基づき、毎年、事務点検・評価を実施しています。

事務点検・評価に当たっては、学識経験者の知見を活用し、結果については、報告書として札幌市議会に提出するとともに、市民に公表しています。

また、札幌市教育委員会では、平成26年に、札幌市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しており、計画を着実に推進していくため、PDCAサイクル（Plan:計画-Do:実施-Check:評価-Action:改善）の考え方にに基づき、計画の進行管理を行っています。事務点検・評価は、この進行管理を兼ねており、その結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させます。



## 2 実施方法等

### (1) 実施方法

#### ア 総括（7ページ～）

基本計画における14の基本施策について、基本計画の進行管理のために設定した全21項目の成果指標の動向を基に、平成29年度の総括を行いました。

#### イ 個別項目（24ページ～）

基本計画から選定した「施策」に係る事業・取組について、課題や目指すべき方向性を明らかにするため、平成29年度の取組結果・成果を検証しました。

## (2) 個別項目に係る施策の選定

### ア 選定方法

施策の進行状況や今後の展開、社会情勢や教育行政等の動き、過去の事務点検・評価での選定状況などを勘案し、同じ基本施策に位置付く施策を選定しました。

なお、異なる基本施策に位置付く施策であっても、同時に取り上げた方が効果的・効率的であるものについては、併せて選定しています。

### イ 個別項目に係る施策と選定の考え

#### 幼児期の学校教育の推進（24ページ～）

施策1-1-2	幼児期の学校教育の推進
---------	-------------

札幌市では、遊びを通して健やかな身体、豊かな心、学ぶ力など、生きる力の基礎を育むため、私立幼稚園等と連携して幼児期の教育を推進しています。

また、そのために、幼児教育センターと市立幼稚園・認定こども園がセンター機能を担い、幼児期の教育に関する実践研究や幼児期の特別支援教育の充実等に取り組んでいます。

近年、忍耐力や自己制御、自尊心等を幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、国際的な幼児教育の重要性への認識が高まっています。

平成27年度には「子ども・子育て支援新制度」が実施され、施設形態にかかわらず全ての子どもに質の高い幼児教育を提供することが一層求められてきています。

平成30年度全面実施の新幼稚園教育要領においても、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培うために重要なものであることが、改めて示されているところです。

こうした中、上記施策に係る事業・取組の状況を点検・評価することが今後の充実に資するものと考え、本個別項目を選定しました。

#### 健やかな身体の育成の推進（30ページ～）

施策1-1-3	健康的な心身の育成と主体的に運動やスポーツに親しむ機会の充実
---------	--------------------------------

施策2-1-2	安全・安心な学校給食の提供
---------	---------------

施策2-1-3	学校保健の充実
---------	---------

札幌市では、子どもたちが生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図ることができるよう、子どもの状況に応じた「健やかな身体の育成」に、計画的に取り組んでいます。

具体的には、子どもの発達の段階に応じて工夫したなわ跳び運動の推進や、体育の授業の充実などを通じて、子どもの体力・運動能力の向上に取り組んでいるほか、地産地消やフードリサイクルの取組を活用して環境と結び付けながら食に関する学びを推進しています。

文部科学省の行っている「体力・運動能力調査」の結果により、現在の子どもの体力・運動能力をその親の世代の子どもの頃と比較すると、ほとんどの調査項目において、親の世代を下回っています。一方、身長、体重など子どもの体格については、逆に親の世代を上回っています。

札幌市においても同様の傾向があり、更に、運動やスポーツを積極的にする子どもとそうでない子どもの二極化が見られます。

こうした中、上記施策に係る事業・取組の状況を点検・評価することが今後の充実に資するものと考え、本個別項目を選定しました。

#### ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進（42ページ～）

施策1-3-1	札幌らしさを実感する学びの充実
施策1-3-2	国際性を育む学びの充実

札幌市では、子ども一人一人が、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を進めています。

その一環として、外国人と交流する学習活動等を通して、世界の人々の多様な文化や生活習慣、価値観を理解し尊重する態度を養う取組を推進しているところです。

また、平成30年度から小学校3・4年生においても外国語教育を始める方針が国において決定されたことから、外国語指導助手（ALT）を増員し、小学校への派遣回数を増やすなど、外国語の授業を通じて児童生徒が異文化を理解し協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育の推進に取り組んでいます。

こうした中、上記施策に係る事業・取組の状況を点検・評価することが今後の充実に資するものと考え、本個別項目を選定しました。

#### 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり（57ページ～）

施策3-1-1	地域に開かれた学校
施策3-1-2	学校における地域教育力活用
施策3-2-1	家庭の教育力の向上と親子での学びの促進支援

札幌市では、社会全体で子どもを支えていくため、地域に開かれた学校づくりや、地域住民、企業、教育機関などがもつ人的資源や技能といった地域の教育力を生かした学習環境づくりを通して、地域と学校の双方向の結び付きを強める取組を進めています。

また、親同士の交流や学び合いの推進により、家庭の教育力の向上を図り、子どもの学習環境を整えるほか、親子が共に学び、触れ合う機会を創出し、学びの土台作りを進めています。

子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、社会全体で子どもを支えていくためには、学校・家庭・地域がお互いの役割を認識しつつ、連携・協働していくことが不可欠です。

こうした中、上記施策に係る事業・取組の状況を点検・評価することが今後の充実に資するものと考え、本個別項目を選定しました。

### (3) 授業視察及び児童との意見交換（77ページ～）

個別項目に係る事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、教育長及び教育委員が授業視察や児童との意見交換を行いました。

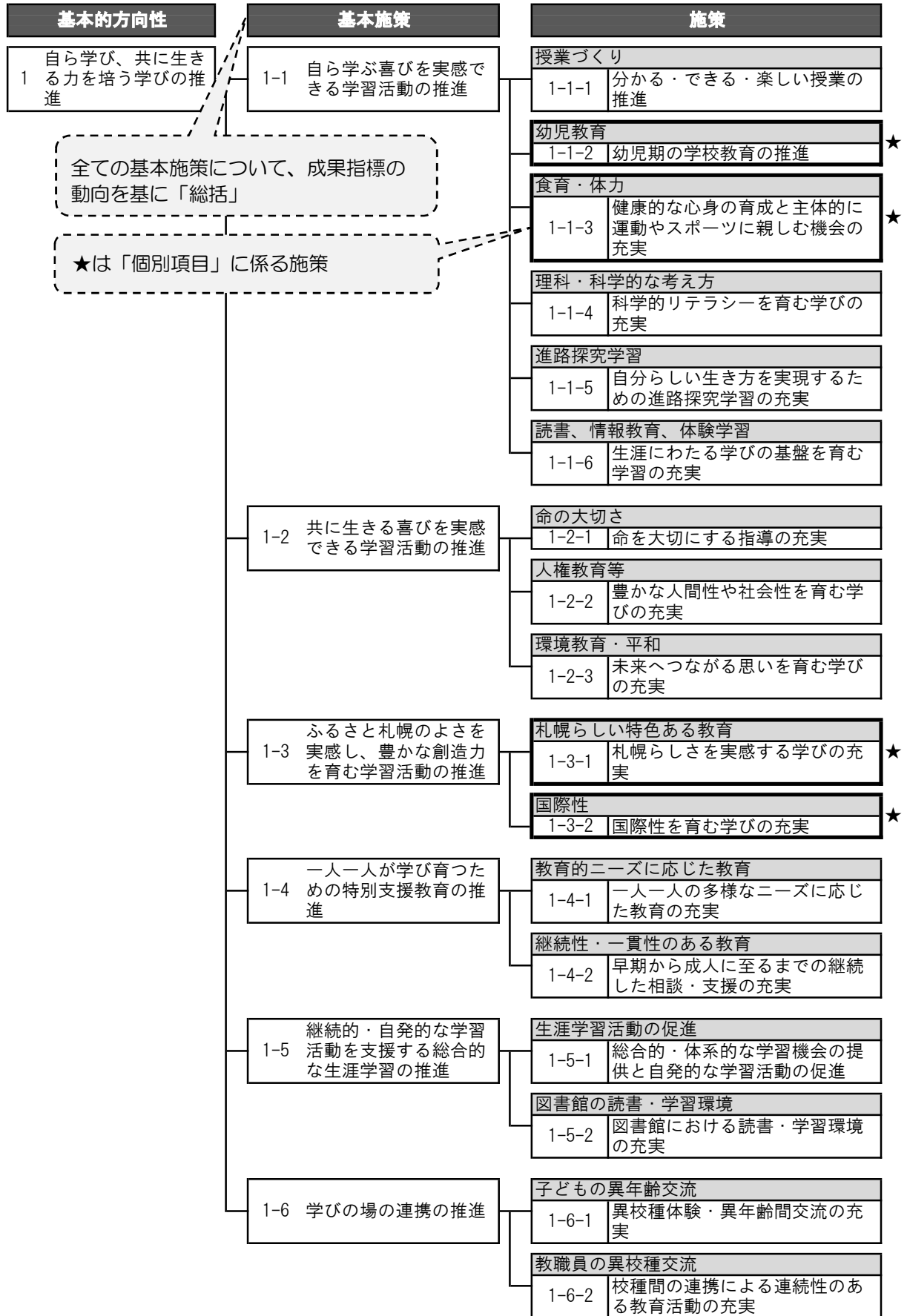
視察先	関連する主な事業・取組
白楊幼稚園（77ページ）	市立幼稚園等における実践研究の推進（25ページ～）
平岡公園小学校（78ページ）	食に関する学びの推進（31ページ～） 安全・安心な学校給食の提供（37ページ～）

### (4) 学識経験者の知見の活用（79ページ～）

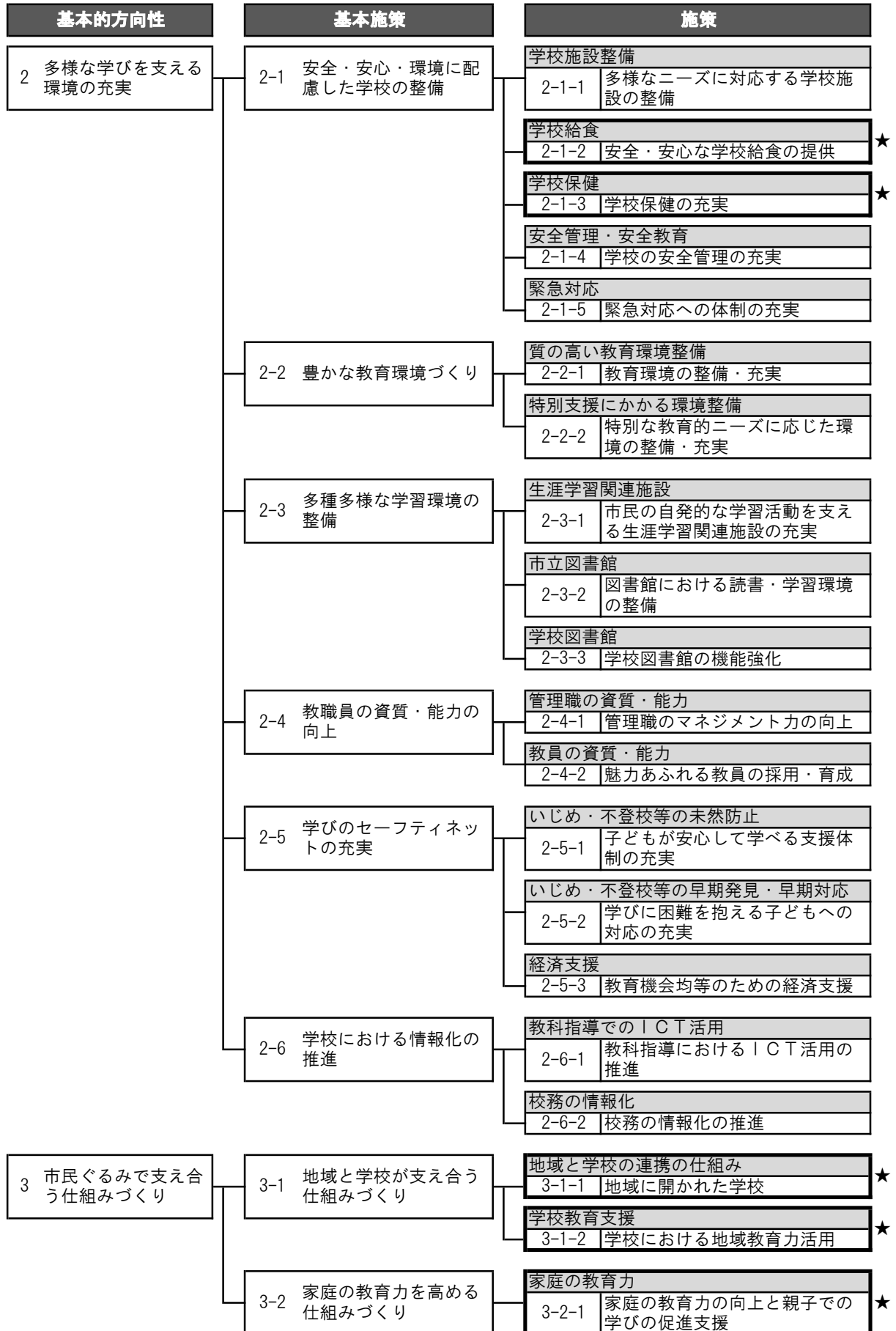
事務点検・評価の結果の客観性を確保するため、学識経験者（2人）から意見をいただきました。

- ・ 北海道教育大学 教授 並川 寛司 氏（79ページ～）
- ・ 北翔大学 教授 佐々木 邦子 氏（84ページ～）

### 3 札幌市教育振興基本計画（教育アクションプラン前期）の施策体系







## II 事務点検・評価の結果

### 1 総括

#### <成果指標について>

\*札幌市教育振興基本計画において、基本施策ごとに代表的（象徴的）であることや、市民への分かりやすさといった要素などを踏まえて設定したもの。目標値は、指標の過去の推移、他都市の状況などを踏まえた上で設定。なお、表中の数値の単位は全て「%」。

\*「H29の達成区分」は、数値の変動の幅にかかわらず、H29年度数値が、当初値から目標値に対してどう動いたかを示したもの。

達成区分：「◎」到達した、「➤」近づいた、「—」変わらない、「➤」遠ざかった

#### 基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

自立して生きる力を育むため、一人一人の子どもが、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」や、将来にわたって学び続けようとする意欲、心身ともに健康でたくましく生きるための健康や体力を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進します。

#### 主な取組結果

- 小学校高学年の算数で25人程度の少人数指導を行う「算数に一ごうプロジェクト事業」のモデル校を5校から10校に拡大し、実践的研究を推進
- 全小・中学校において「『健やかな身体』育成プログラム」の実行を開始
- 開成中等教育学校で国際バカロレア<sup>1</sup>（IB）を活用した課題探究的な学習モデル研究を推進するとともに、その成果を広く共有するためのリーフレット「教室で使えるグループワーク」を作成し、全市立学校へ配布
- 新学習指導要領の移行を円滑にするための手引を作成

#### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
<b>難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合</b>									
小6	71.2	71.4	72.3	72.5	74.2		76.0	➤	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中3	65.7	66.4	66.7	67.4	68.8		72.0	➤	
高2	61.0	58.8	61.4	61.2	62.9		67.0	➤	
<b>将来の夢や目標をもっている子どもの割合</b>									
小6	85.7	84.6	84.6	83.9	84.3		89.0	➤	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中3	71.5	70.0	69.4	68.6	68.9		77.0	➤	
高2	75.9	72.6	76.0	71.9	72.2		79.0	➤	
<b>1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合</b>									
小5男	7.7	6.4	6.3	6.2	6.0		7.0未満	◎	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
小5女	19.3	12.6	12.1	10.8	11.4		18.0未満	◎	
中2男	13.1	10.9	10.6	10.6	10.5		8.5未満	➤	
中2女	35.8	28.1	25.9	26.3	25.7		30.0未満	◎	
<b>読書が好きな子どもの割合</b>									
小6	74.5	75.9	74.8	77.4	77.5		78.0	➤	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中3	76.3	74.9	73.4	75.6	76.4		78.0	➤	
高2	73.4	70.9	74.0	73.8	72.2		75.0	➤	

<sup>1</sup> 国際バカロレア（IB）

国際バカロレア機構が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する、探究心、知識、思いやりのある若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラムやその資格の総称。

[難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合]は、全ての校種で当初値に比べて目標値に近づいており、前年度と比べても数値は上昇している。

[将来の夢や目標をもっている子どもの割合]は、全ての校種で当初値に比べて目標値から遠ざかっているものの、前年度からは改善している。また、全国平均と比較すると、数値の推移については概ね同様の傾向である。

[1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合]は、[小5男]、[小5女]、[中2女]で目標値到達を維持しており、特に、[小5男]及び[小5女]については、全国平均よりも高い水準にある。また、[中2男]については、目標値に到達していないものの、数値は年々改善している。

[読書が好きな子どもの割合]は、[小6]及び[中3]について、当初値に比べて目標値に近づいており、全国平均よりも高い水準となっている。目標値に到達していない[高2]については、年ごとの数値の変動が大きいのが特徴的である。

- ☞ 一人一人の子どもが、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」や、将来にわたって学び続けようとする意欲、心身ともに健康でたくましく生きるための健康や体力を身に付けることができるよう、各学校における『学ぶ力』育成プログラム』『健やかな身体』育成プログラムに基づく取組を推進する。

#### 主な今後の展開

- ◆ 新学習指導要領の全面実施に向けた教科書採択及び「教育課程編成の手引<sup>2</sup>」の作成
- ◆ 子どもの体力・運動能力を効果的に高める方策に関する調査・研究を実施
- ◆ 青少年科学館でより体験的な理科授業が行えるよう、教育課程を踏まえた学習プログラム「(仮称)理科授業プログラム」の構築に向け、小・中学校におけるモデル授業を行い、研究を実施
- ◆ 今後の札幌市の幼児教育の在り方等について検討
- ◆ 「算数に一ごープロジェクト事業」を全小学校で実施
- ◆ 学校図書館司書<sup>3</sup>の配置を段階的に全中学校へ拡大し、授業での調べ学習等を充実
- ◆ 開成中等教育学校での研究成果の全市立学校への更なる普及・啓発

<sup>2</sup> 教育課程編成の手引

各学校における次年度以降の教育課程を編成する際の指針となるもので、教育委員会が作成している。

<sup>3</sup> 学校図書館司書

札幌市においては、学校図書館法第6条に規定される、「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による利活用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員」を指す。

## 基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進

「知・学ぶ力」「徳・豊かな心」「体・健やかな身体」の調和を図りながら生きる力を育むため、一人一人の子どもが周囲に働きかけつなごうとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進します。

### 主な取組結果

- 小学校における「特別の教科 道徳」のH30年度からの全面実施に向け、教科書採択を実施するとともに「教育課程編成の手引」を作成
- 中学校における「特別の教科 道徳」のH31年度からの全面実施に向けた校内体制の整備及び研究開発の推進
- オリンピックミュージアムを活用した学習に関する研究を行う学校の支援や、小学3年生用のオリンピック・パラリンピック教育副教材の作成など、オリンピック・パラリンピック教育推進のための取組を実施

### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
<b>自分にはよいところがあると考えている子どもの割合</b>									
小6	73.3	74.3	75.5	74.6	76.1		78.0	↗	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中3	67.4	67.9	67.9	69.7	70.7		76.0	↗	
高2	65.9	62.7	68.7	65.8	66.3		74.0	↗	
<b>人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合</b>									
小6	67.8	69.0	69.8	69.3	66.4		78.0	↘	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中3	68.3	72.3	70.3	67.2	64.2		78.0	↘	
高2	55.4	49.8	52.3	49.0	49.3		66.0	↘	

[自分にはよいところがあると考えている子どもの割合]は、どの校種においても、当初値に比べて目標値に近づいており、前年度と比べても数値は上昇している。

[人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合]は、どの校種においても、当初値に比べて目標値から遠ざかっている。

どちらの指標についても、[小6]及び[中3]の数値は、全国平均と大きなかい離はなく、数値の推移についても概ね同様の傾向である。

- ☞ 子どもたちが他者と共に生きる喜びを実感できるよう、子どもの主体性を育む活動や、社会福祉・社会貢献に関わる活動を充実する。

### 主な今後の展開

- ◆ 「特別の教科 道徳」の中学校での全面実施に向けた教科書採択及び「教育課程編成の手引」の作成
- ◆ いじめ防止のための児童生徒の主体的な取組やボランティア活動等を更に推進

### 基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進

子ども一人一人が、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進します。

#### 主な取組結果

- 英語専門教師を151校で位置付け、小学校における外国語の授業や活動を充実
- 外国語指導助手（ALT）を100人から107人に増員し、児童生徒が異文化を理解する機会等を充実
- 各学校における、札幌市の自然環境や文化施設等を活用した「ふるさと札幌」に係る学びの推進

#### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
<b>札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合</b>									
小5	90.8	89.4	89.6	90.7	91.3		95.0	↗	市教委調べ
中2	84.3	83.8	83.8	83.9	84.5		90.0	↗	
高2	84.0	79.9	80.7	80.1	78.7		90.0	↘	
<b>外国の人と交流したいと思う子どもの割合</b>									
小5	80.7	78.5	80.2	80.9	79.9		85.0	↘	市教委調べ
中2	62.6	62.8	63.6	61.7	63.2		68.0	↗	
高2	68.5	65.9	66.1	64.7	64.8		73.0	↘	

[札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合]は、[小5]及び[中2]については目標値に到達していないものの、高い水準で推移している。[高2]については、数値は下降傾向にあるものの、8割程度で推移している。

[外国の人と交流したいと思う子どもの割合]は、[中2]では当初値に比べて目標値に近づいているものの、[小5]及び[高2]では当初値に比べて目標値から遠ざかっている。

- ☞ 「ふるさと札幌」のよさを実感する学びや、国際性を育む学びを充実させるに当たって、札幌ならではの自然環境・人的環境・文化的環境を生かした学習活動、日本の伝統と文化を体験する取組、異文化を理解し協調する態度やコミュニケーション能力を育む取組などを一層推進する。

#### 主な今後の展開

- ◆ ALTの更なる増員及びその活用の工夫を通じた、国際性を育む教育の一層の推進
- ◆ 新学習指導要領（H32年度全面実施）における小学3・4年生での「外国語活動」の実施及び小学5・6年生での「外国語科」の導入に向け、英語専門教師を位置付ける小学校を増やし、外国語の授業等を一層充実
- ◆ 「ふるさと札幌」の歴史や文化などを学ぶ機会の充実

## 基本施策1-4 一人一人が学び育つための特別支援教育の推進

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、可能な限り障がいのある子どもがいない子どもと共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となる「生きる力」を育みます。

### 主な取組結果

- 特別な教育的支援を必要とする子どもとその保護者からの教育相談に対応する相談員を12人から16人に増員
- 学びのサポーター<sup>4</sup>の1校当たりの年間活用可能時間数を580時間から641時間に増加
- H29年4月に開校したみなみの杜高等支援学校と豊明高等支援学校との連携による就労支援の取組を開始

### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合									
	59.3 (H24)	68.8 (H25)	72.8 (H26)	72.7 (H27)	74.7 (H28)		100	↗	特別支援教育体制整備状況調査

[特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画<sup>5</sup>を作成している幼稚園、学校の割合]は、目標値には到達していないものの、徐々に目標値に向かっている。

- ☞ 子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行っていかため、「個別の教育支援計画」の活用促進のほか、支援体制の充実を図る。

### 主な今後の展開

- ◆ 各種研修などを通じた「個別の教育支援計画」の更なる活用促進
- ◆ 各学校のニーズに応じた、校内における子どもの支援体制の充実

<sup>4</sup> 学びのサポーター

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。

<sup>5</sup> 個別の教育支援計画

子どもの障がいの状態等に関わる情報を、その子どもに関わる様々な関係者が共有化できるよう、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担について計画するもの。

## 基本施策1-5 継続的・自発的な学習活動を支援する総合的な生涯学習の推進

市民自らの学びや学び合いを多角的に支援・促進することを通じて、学びを媒介とした市民同士の豊かな関係の構築を目指すとともに、学んだ成果を地域に積極的に生かすなど、札幌のまちを担う主体的な市民を育みます。

また、子どもから大人まであらゆる世代が、自ら意欲的に学ぶための基礎となる読書活動への支援を進めていきます。

### 主な取組結果

- 「さっぽろ市民カレッジ<sup>6</sup>」における、市民のニーズに応じた公益的な内容の学習プログラムを引き続き提供
- 子どもの読書活動に関する普及・啓発のための取組「子ども読書チャレンジプロジェクト」（74ページ参照）の継続実施

### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
<b>さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合</b>									
	81.0 (H24)	84.9 (H25)	85.1 (H26)	84.4 (H27)	87.5 (H28)		90.0	↗	指定管理者業務実績報告書
<b>図書館の利用に満足している利用者の割合</b>									
	87.0 (H24)	82.9	82.7	83.5	91.4		90.0	◎	利用者アンケート
<small>当初値は、集計時期の関係でH24。なお、H25は85.0%。</small>									
<p>[さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合]については、目標値に近づいている。前年度と比べても数値は上昇しており、高い水準を保っている。</p> <p>[図書館の利用に満足している利用者の割合]については、目標値に到達した。</p>									

- ☞ 市民の自発的な学びや学び合いを支援・促進するに当たって、市民ニーズの把握に努めながら、継続的かつ体系的な学習機会を提供する。

### 主な今後の展開

- ◆ 生涯学習センターと図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の構築
- ◆ 「さっぽろ市民カレッジ」で学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かせるよう講座を充実
- ◆ 図書館における各種講演会や図書展示を充実
- ◆ 「子ども読書チャレンジプロジェクト」やえほん図書館における各種取組により、子どもが読書に親しむきっかけづくりを充実

<sup>6</sup> さっぽろ市民カレッジ

まちづくりや産業の担い手の育成を進めるため、ボランティアや市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」と、職業能力の向上や産業の育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」を柱に、「文化・教養系」を加えた学習プログラムを継続的かつ体系的に市民に提供する講座。

## 基本施策1-6 学びの場の連携の推進

子どもが個性や能力、興味・関心を継続して伸ばしていけるよう、一貫性・連続性のある学びを実現するため、学校種間や大学・生涯学習関連施設などの学びの場の連携を推進します。

### 主な取組結果

- 札幌市研究開発事業<sup>7</sup>の全ての研究課題において、小中9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指す「小中一貫教育」の視点を取り入れた実践研究を推進
- 中学校の授業や部活動の体験など、小学生が中学校生活に見通しをもつための取組を充実
- 幼児と小学生が共に地域の中で自然体験活動を行う「なかよしキャンプ」の実施校を5校から6校に拡大

### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
<b>子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合</b>									
小学校 ※幼保小連携	74.8	86.1	77.2	85.6	99.0		100	↗	札幌市学校教育 指導の実態調査 等
中学校 ※小中連携	99.0	97.9	95.9	91.8	91.7		100	↘	
高校 ※中高連携	87.5	100	100	100	100		100	◎	

[子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合]は、[小学校]では限りなく目標値に近づいており、[高校]では目標値到達を維持している。[中学校]では当初値に比べて目標値から遠ざかっているものの、9割を超えている。

- ☞ 子どもが個性や能力、興味・関心を継続して伸ばしていけるよう、一貫性・連続性のある学びを実現するため、異校種間・異年齢間の交流の促進や、校種間の連携による連続性のある教育活動の推進など、学びの場の連携を一層推進する。

### 主な今後の展開

- ◆ 札幌市における小中一貫教育の基本的な考え方を検討するとともに、モデル校での研究を一層推進
- ◆ 幼児が小学校で、小学生が中学校で授業や行事等を体験するなどの異校種間・異年齢間の交流を促進

<sup>7</sup> 札幌市研究開発事業

学校教育推進上の諸課題について、学校及び教職員、有識者等と共に実践的研究を行い、研究成果や検証結果等について普及・啓発することにより、札幌市の学校教育の改善・充実に資することを目的とした事業。



## 基本施策2-1 安全・安心・環境に配慮した学校の整備

安心して子どもが学べるような体制づくりを行うとともに、自然環境や機能性などにも配慮した安全で信頼される学校づくりを行います。

### 主な取組結果

- 老朽化した学校施設の改築及び耐震性能の低い学校施設の耐震化など、安全で良好な学校施設の整備を推進
- 衛生面向上のための施設整備や給食従事者への衛生管理の徹底、学校給食食材等の細菌検査などにより、安全・安心な学校給食を提供
- スクールガード<sup>8</sup>による子どもの登下校時の見守り活動等の実施

### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合									
小学校	87.6	90.1	93.5	98.5	100		100	◎	札幌市学校教育 指導の実態調査 等
中学校	73.2	88.7	87.8	89.7	100		100	◎	
高校	75.0	75.0	88.9	100	100		100	◎	
[子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合]は、[小学校]及び[中学校]で目標値に到達し、[高校]でも目標値到達を維持している。									

- ☞ 安心して子どもが学べるよう、今後も、安全教育及び登下校の見守りなどの体制づくりを進めるとともに、自然環境や機能性などにも配慮した安全で信頼される学校づくりを推進する。

### 主な今後の展開

- ◆ 今後の建替え需要を見通した計画的な学校施設の維持更新
- ◆ 学校給食施設の整備や栄養教諭・栄養士、調理員の知識及び技術の更なる向上など、給食提供における安全対策を充実
- ◆ 児童生徒への安全教育の推進及び登下校時の見守り活動の継続
- ◆ 石綿含有断熱材を使用している煙突の早期改修及び改修終了までの適正な管理

<sup>8</sup> スクールガード  
市立幼稚園・小学校・特別支援学校の校舎付近で、子どもの登下校時の見守り活動や、危険箇所の巡視等を行うボランティア。

## 基本施策2-2 豊かな教育環境づくり

子ども一人一人の能力を伸ばし、社会において自立して生きる基礎を培うため、子どもの学びを支える豊かな教育環境の整備・充実を図ります。

### 主な取組結果

- 道内では初めて普通科職業コース制を取り入れた**みなみの杜高等支援学校**を開校
- 子どもの多様な学習機会の確保や、多世代交流の場の創出などの観点から、**児童会館、まちづくりセンター及び地区会館と複合化した二条小学校**を供用開始
- 通級指導教室「**まなびの教室**」を新たに中学校1校に増設するとともに、小学校1校での増設に向けて検討
- 小学校17校、中学校9校で、保護者の要望に基づく**特別支援学級**を新規開設

### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
<b>市立小中学校における特別支援学級の整備率</b>									
小学校	81.4	82.4	85.3	88.1	90.1		85.0	◎	市教委調べ
中学校	65.7	70.7	76.8	81.8	81.8		70.0	◎	
[市立小中学校における特別支援学級の整備率]は、目標値到達を維持しており、数値は上昇傾向にある。									

- ☞ 子どもの学びを支える豊かな教育環境の充実のため、今後も、学校施設の複合化や保護者の要望に応じた特別支援学級の整備などに取り組む。

### 主な今後の展開

- ◆ 学校の小規模化への対応をより一層進め、子どもに望ましい教育環境を提供する目的から**学校規模適正化**に関する基本方針を見直すとともに、新たな基本方針に基づく取組を推進
- ◆ 学校施設の改築等の際に、児童会館、まちづくりセンター及び地区会館などと複合化
- ◆ **みなみの杜高等支援学校**における就労支援等の充実
- ◆ できるだけ身近な地域で学べる環境づくりを目指した**特別支援学級の整備の推進**
- ◆ 高等学校段階においても障がいのある生徒が通級指導を受けることができるよう、**大通高等学校**において**通級指導教室**を開設
- ◆ 開成中等教育学校での**IBのディプロマ・プログラム<sup>9</sup>(DP)**認定校を目指した取組の推進

<sup>9</sup> ディプロマ・プログラム(DP)

国際バカロレアのプログラムの一つで、16歳～19歳を対象としており、所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験に合格すると、国際的に認められる大学入学資格(国際バカロレア資格)が取得可能なプログラム。

### 基本施策2-3 多種多様な学習環境の整備

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、多種多様な学習環境を整備します。また、学校教育と生涯学習（社会教育）の施設機能を有機的に結び付け、より効果的な活用・交流ができる場として、充実を図ります。

#### 主な取組結果

- 中学校への学校図書館司書の配置を30校から60校に拡大するとともに、学校図書館司書を対象とした研修を充実するなど、学校図書館の「学習・情報センター」機能を強化
- 子どもたちの読書環境づくりや図書館整備の充実を図るとともに、学校図書館を地域に開放する学校を115校から117校に増加

#### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
<b>生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合</b>									
※ 生涯学習関連施設（生涯学習センター、青少年科学館、市民ホール、月寒公民館、青少年山の家、定山溪自然の村）のうち、市民ホールについては、H28年度から数値を集計									
	85.9 (H24)	87.6 (H25)	88.1 (H26)	85.8 (H27)	86.3 (H28)		90.0	↗	指定管理者業務実績報告書
<b>図書館の利用に満足している利用者の割合（再掲）</b>									
	87.0 (H24)	82.9	82.7	83.5	91.4		90.0	◎	利用者アンケート
<p>[生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合]は当初値に比べて目標値に近づいており、一貫して高い水準を保っている。</p> <p>[図書館の利用に満足している利用者の割合]については、目標値に到達した。</p>									

- ☞ 市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習施設の新設・改善・拡充や、各施設における市民サービスの向上を図る。

#### 主な今後の展開

- ◆ 札幌市図書・情報館を開館し、仕事や暮らしに関する課題解決のための情報を提供
- ◆ 中学校における学校図書館司書の段階的な全校配置
- ◆ 地域に開放する学校図書館の更なる増加
- ◆ 青少年科学館の今後の在り方を明らかにするとともに、展示物や施設設備の更新等に当たっての基本的な考え方を整理するため、「(仮称)札幌市青少年科学館活用基本構想」を策定

## 基本施策2-4 教職員の資質・能力の向上

グローバル化や情報化、少子高齢化などに伴い、人々の生活様式や価値観が多様化する社会情勢において、教員が諸課題に対応できる専門的知識・技能を向上させるとともに、マネジメント力を有する管理職のリーダーシップの下、子どもの健やかな成長のため、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みます。

### 主な取組結果

- 教員採用候補者選考検査において、現場経験の豊かな教員の確保を目的に、一定の要件を満たす方について、第一次検査の教養検査を免除する一般選考の特例を導入
- 校長や教員の資質向上を図るため、経験等に応じた教員育成指標を設定するとともに、それを踏まえた教育研修計画を策定
- 中堅教諭等としての資質向上を図るための研修について、受講時期を弾力化するとともに、研修内容を充実して実施
- 教員養成課程を有する大学の3年生を対象に「教師夢道場<sup>10</sup>」を新たに開催

### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
<b>研修の成果を活用できると答えた教職員の割合</b>									
	94.7 (H24)	98.9	98.7	98.9	98.9		100	↗	研修後のアンケート調査
<small>当初値は、集計時期の関係でH24。なお、H25は98.4%。</small>									
[研修の成果を活用できると答えた教職員の割合]は、当初値に比べて目標値に近づいており、当初値から一貫して高い数値を維持している。									

- ☞ 教員の資質・能力の向上に当たっては、教職員が日々の指導に活用できる成果を得られるよう、今後も研修の充実を図るとともに、教職員として、よりふさわしい資質・能力を備えた人材を確保するための採用の在り方を検討する。

### 主な今後の展開

- ◆ 教員としてふさわしい資質や能力を備えた人材の確保を目的に、教員採用候補者選考検査における面接検査や実技検査の項目等の改善に向けて検討
- ◆ 教員育成指標を踏まえた教育研修計画に基づき、各種研修を実施

<sup>10</sup> 教師夢道場

教員の職務や札幌市の教育についての理解を促し、次年度の教員採用候補者選考検査に向けて意欲をもって臨んでもらうため、教育委員会の職員や教員が講義を行うもの。

## 基本施策2-5 学びのセーフティネットの充実

いじめ・不登校をはじめとする子ども自身が抱える課題、あるいは経済的な理由などの環境的要因等により、学校での学びに様々な不安や悩みを抱える子どもが、日常から安心して学び、成長していくことができるよう、問題発生の未然防止に努めるとともに、子ども一人一人の状況に応じた適切な支援体制を構築します。

### 主な取組結果

- 小学校へのスクールカウンセラー<sup>11</sup>の年間配置時間を60時間から63時間に増加
- 教育支援センター・相談指導教室における子ども一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を実施
- 不登校やその心配のある児童生徒に対し、全中学校で相談支援パートナー<sup>12</sup>の活用による支援を実施するとともに、小学校5校に相談支援パートナーをモデル的に派遣し、効果検証を実施
- スクールソーシャルワーカー<sup>13</sup>を1人増員し、問題を抱える子どもに関する様々な環境（家庭・学校等）への働きかけや関係機関等との連携を強化
- 不登校やいじめ等の悩みを相談しやすくするため、相談窓口周知カードを配布
- 児童生徒の自殺予防対策に関する北海道大学との共同研究を推進
- 学校教育相談に関する教員研修を充実するなど、いじめや不登校の未然防止のための学校教育相談体制を充実
- 就学援助制度の支給費目である中学校入学準備金の入学前支給の開始（H28年度は試行実施）

### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
<b>いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合</b>									
小学校	92.1 (H24)	92.0	92.5	93.8	93.9		95.0	↗	悩みやいじめに関するアンケート調査
	当初値は、集計時期の関係でH24。なお、H25は92.6%。								
中学校	82.2 (H24)	82.2	82.9	84.6	86.5		88.0	↗	
	当初値は、集計時期の関係でH24。なお、H25は83.2%。								
高校	80.7 (H24)	83.0	83.1	87.7	88.8		86.0	◎	
	当初値は、集計時期の関係でH24。なお、H25は82.1%。								
<b>不登校児童生徒の在籍率（出現率）</b>									
	1.20 (H24)	1.31 (H25)	1.37 (H26)	1.51 (H27)	1.56 (H28)		1.10未満	↘	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
<p>[いじめなどの不安や悩みを身近な人に相談する子どもの割合]は、いずれの校種においても目標値に近づいており、[高校]では、目標値に到達した。</p> <p>[不登校児童生徒の在籍率]については、年々目標値からは遠ざかっているものの、この傾向は全国平均と同様である。</p>									

<sup>11</sup> スクールカウンセラー

子どもの不安や悩みの相談に当たるとともに、保護者・教員などに対し、子どもとの関わりについての助言・支援を行うため、学校に配置される臨床心理士などの心の専門家。

<sup>12</sup> 相談支援パートナー

不登校の子どもや不登校の心配がある子どもに対し、教職員と協力しながら、登校支援や別室での学習支援などを行うボランティアで、中学校全97校及び中等教育学校に配置。

<sup>13</sup> スクールソーシャルワーカー

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、子どもの悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。

- ☞ 子どもが不安や悩みを抱え込まず、安心して日々過ごすことができるよう、相談窓口の周知や関係機関との連携、専門的な知識をもつ人材の活用による支援の継続など、支援体制の拡充を図る。

#### 主な今後の展開

- ◆ 石狩管内の高等学校等に通う生徒の通学費の一部を助成する制度の運用を開始
- ◆ スクールソーシャルワーカーの更なる増員による支援体制の強化
- ◆ スクールカウンセラーの小学校への年間配置時間の更なる増加による支援体制の強化
- ◆ 就学援助制度の支給対象費目として生徒会費を追加、小学校入学準備金の支給時期を見直し
- ◆ 日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒等の「特別の教育課程」の作成に向けて、効果的な日本語指導や適応指導を進めるための体制や指導方法の工夫を検討
- ◆ 北海道大学との共同研究に基づく自殺予防教育カリキュラムを作成
- ◆ 全中学校での相談支援パートナーの活用による支援を継続するとともに、小学校における不登校の未然防止や初期対応の在り方についての効果検証のため、引き続き、小学校5校への相談支援パートナーのモデル的派遣を実施

## 基本施策2-6 学校における情報化の推進

学校において、ICT<sup>14</sup>を最大限に活用することによって、子どもの学び力の向上を図り、教育の質を向上することができるよう、ICT機器や教材の整備を進めるとともに、それらの活用の充実を図る環境整備を行います。

### 主な取組結果

- 校務の効率化を目指し、校務支援システム<sup>15</sup>を教職員の利便性等に一層配慮したものに更新
- 教員の授業用タブレット端末及び特別支援学級におけるタブレット端末の整備や、コンピュータ教室用PCのタブレット化を進めるとともに、全小学校に算数の指導者用デジタル教科書を整備
- 教員のタブレット端末活用促進に資するハンドブックの作成及び研修の実施

### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合									
	65.0 (H24)	67.6 (H25)	68.1 (H26)	69.8 (H27)	71.6 (H28)		77.0	↗	教育の情報化の実態等に関する調査
[授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合]は、目標値には到達していないものの、徐々に目標値に向かっている。									

☞ 今後も、ICT機器等の整備、教員のタブレット端末の活用など、学校における情報化を推進し、教育活動における有効活用を進める。

### 主な今後の展開

- ◆ H28年度までに行った検証の結果を踏まえ、授業用や特別支援学級用のタブレット端末の整備など、引き続きICT機器等の整備を推進
- ◆ 教員のタブレット端末活用促進に資するハンドブック等の活用及び研修の充実により、引き続き教員のタブレット端末活用を促進

<sup>14</sup> ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

<sup>15</sup> 校務支援システム

学校における子どもの情報をデータ化し、成績処理、履修管理、学籍管理、保健管理、学校徴収金管理、各種名簿の作成、日常生活の把握などの学校業務（校務）を効果的に行うためのシステム。

### 基本施策3-1 地域と学校が支え合う仕組みづくり

社会全体で子どもを支えていくため、地域に開かれた学校づくりや、地域住民、企業、大学等の教育機関などがもつ人的資源や技能などの地域の教育力を生かした学習環境づくりを進め、地域と学校の双方向の結び付きを強めていきます。

#### 主な取組結果

- 「サッポロサタデースクール<sup>16</sup>」の実施校を24校から27校に拡大
- 地域に学校図書館を開放する学校を115校から117校に拡大
- 外部人材の活用のコーディネート及び学校の広報活動支援などを行う市立高校コンシェルジュ<sup>17</sup>を配置し、市立高校と地域・企業等との連携を推進

#### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合									
小学校	91.1	95.0	92.1	94.0	96.0		95.0	◎	全国学力・学習状況調査
中学校	74.5	73.5	81.6	80.9	82.8		88.0	↗	
[保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合]は、[小学校]では目標値に到達しており、[中学校]においても、徐々に目標値に近づいている。									

☞ 地域と学校が支え合い協力して、社会全体で子どもの成長を支えるため、地域の教育力を生かした様々な学習活動の拡充と、よりよい運営体制の構築を図る。

#### 主な今後の展開

- ◆ 学校と地域の連携を充実するため、「サッポロサタデースクール」の実施校を更に拡大するとともに、より地域が主体となった運営体制を目指し、運営に係る支援を充実
- ◆ 学校図書館の地域開放を一層促進し、地域ぐるみで子どもの読書活動を支える取組を充実

<sup>16</sup> サッポロサタデースクール

地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えることを目的に、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した学習支援や地域の伝統文化体験活動等のプログラムを、土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を利用して実施する事業。

<sup>17</sup> コンシェルジュ

特定の分野の情報などを紹介・案内する人。ホテルで、宿泊客のあらゆる相談や要望に対応する係に由来。



## 基本施策3-2 家庭の教育力を高める仕組みづくり

親同士の交流や学び合いの推進により、家庭の教育力の向上を図り、子どもの学習環境を整えます。また、親子が共に学び、触れ合う機会を創出し、学びの土台作りを推進します。

### 主な取組結果

- 学校と家庭が一体となって子どもの学習習慣づくり等を進めていくためのリーフレット「さっぽろっ子『学び』のススメ」を小・中学生のいる全家庭に配布し、活用を促進
- 「家庭教育学級<sup>18</sup>」において、全市合同学習会や情報交換会を開催し、参加者同士の交流等を充実
- 「親育ち応援団<sup>19</sup>」として、土曜日及び夜間に講演会を実施したほか、企業等へ出前講座を実施

### 成果指標の動向と今後の方向性

	当初値 (H25)	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H30)	H29の 達成区分	出典
家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合									
小6	74.3	79.7	79.0	77.5	76.2		80.0	↗	全国学力・学習状況調査
中3	65.9	72.6	72.7	72.2	72.7		70.0	◎	
[家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合]は、[小6]については前年度から数値は下がったものの、当初値に比べて目標値に近づいており、[中3]については目標値到達を維持している。数値の推移は全国平均と概ね同様の傾向である。									

- ☞ 家庭の教育力を更に高めるため、保護者等が家庭教育について学習する取組を推進するとともに、家庭教育の重要性やより良い子どもとの関わり方についての情報発信の充実などに取り組む。

### 主な今後の展開

- ◆ 多くの市民に広く家庭教育の重要性を認識してもらうため、より効果的な手法による普及・啓発事業を実施

<sup>18</sup> 家庭教育学級

家庭における教育力の向上を図ることを目的に、幼稚園、小学校、中学校を単位として、親等が子どもとの接し方や親としての役割などについて自主的に学習する事業。

<sup>19</sup> 親育ち応援団

講演会などを通じて、子育て中の親等を対象に、生活習慣やしつけなどに関する知識や技術習得などの情報発信や助言等を行う事業。



## 2 個別項目

### (1) 幼児期の学校教育の推進

#### 施策1-1-2 幼児期の学校教育の推進

私立幼稚園と連携して幼児期の学校教育を推進し、幼児期の子どもに、遊びを通して健やかな身体、豊かな心、学ぶ力など、生きる力の基礎を育みます。

そのために、幼児教育センターと市立幼稚園・認定こども園が札幌市の質の高い幼児期の学校教育を推進するためのセンター機能を担い、幼児期の学校教育に関する実践研究、幼児期の特別支援教育の区内支援体制の充実、幼保小連携の推進等に取り組みます。

#### ■ 市立幼稚園等における実践研究の推進《幼児教育センター》 ..... 25

市立幼稚園等における実践研究に係る事業・取組（下記）を総括

- ・市立幼稚園研究実践の推進と発信
- ・幼児教育センターと市立幼稚園におけるセンター機能の充実
- ・幼保連携型認定こども園の充実

#### 1-1-2 関連（施策2-4-2）

#### ■ 幼児教育の質的向上を図る研修の充実《幼児教育センター》 ..... 27

※施策2-4-2に位置付く事業・取組だが、幼児教育に関わる事業・取組を体系的に点検・評価するため、施策1-1-2「幼児期の学校教育の推進」と併せて対象とした。

幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において実践研究に取り組みます。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図ります。

### これまでの動向（背景、現状など）

札幌市においては、各区1園ある市立幼稚園（清田区は認定こども園）を研究実践園として位置付け、遊びを通して「健やかな身体」「豊かな心」「学ぶ力」の調和の取れた「生きる力」の基礎を育む質の高い幼児教育を推進するための実践研究に取り組むとともに、その研究成果を市内の私立幼稚園・認定こども園・保育所等に発信している。

研究に当たっては、毎年、研究主題を設定し、各園の教育課題や地域の実情等を踏まえ、幼児教育全般の今日的な課題の解決や幼稚園教育要領の具現化を目指している。

また、年に一度、「地域公開保育」を実施し、保育参観を行い、参観後に参加者と幼児教育の重要性等について協議している。地域公開保育の様子や研究の内容等については、研究通信の発行やホームページへの掲載などにより、家庭や地域に発信している。

### H29年度の実践研究の推進

#### ■実践研究の推進

- 全研究実践園における共通のテーマを「新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた実践研究」とし、幼稚園教育要領（H29年3月告示）等で示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿<sup>20</sup>」を切り込み口として実践研究を推進した。
- 研究実践園においては、各園の教育課題等に応じた研究主題を設定し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育むために、子どもたちに必要な経験と教師の援助、教育環境の在り方を探った。
  - 研究実践園の研究主題の例
    - ・「自分で考え決めて行動する子どもを目指して」（手稲中央幼稚園）
    - ・「心通い合うコミュニケーション力を育む」（かっこう幼稚園）
- 各研究実践園の研究・研修担当者が集う「研究実践園運営会」において、各園の取組状況等を交流するとともに、研究推進の方向性や方法、より効果的な発信方法等について協議した。

#### ■地域公開保育の実施

- 各研究実践園において地域公開保育を実施し、各園の研究内容を発信するとともに、当日の保育や実践事例等についての協議を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解を深めた。
  - 地域公開保育参加者数

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
地域公開保育参加者数	388人	488人	486人	581人	552人

<sup>20</sup> 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿  
幼稚園教育要領等において、教師が指導を行う際に考慮するものとして示されたもの。①健康な心と体②自立心③協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤社会生活との関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現が挙げられている。

▶参加者の声（アンケートから）

- ・直接体験で五感を働かせ、成長・発達を促す教育活動が実践されていた。（中学校教諭）
- ・幼児の育ちを意味付け、価値付けし、次の成長のための方向性を見いだす重要性を学んだ。見えにくい幼児教育の大切さを言葉にして外に発信できることが大切であると再確認した。（幼稚園教諭）
- ・幼保小、大学など立場の違う方々と少人数グループで話し合うことができ勉強になった。（幼稚園教諭）

■私立幼稚園と連携した実践研究

- 手稲中央幼稚園、ひがしなえぼ幼稚園において、区内の私立幼稚園1～2園とそれぞれの園を行き来して互いの環境を見合うとともに、実践事例を基に幼児期にふさわしい生活の在り方について協議した。その中で、幼児期の子どもに対する理解を深め、教師の援助、環境づくり等について交流を行い、共通理解をもつことができた。



私立幼稚園との協議の様子

■大学との連携による実践研究

- 藤女子大学と連携し、ビジネス顕微鏡<sup>21</sup>を用いて「幼児のコミュニケーション量と運動量についての調査」を実施した。「意欲的に体を動かして遊ぶ」という研究の視点を持ち保育を行う中で、運動量の増加に伴いコミュニケーション量が増えることが分かった。大学との連携により、幼稚園教諭だけでは難しい科学的な分析等を行うことで、研究の視点が広がった。

■研究成果の発信

- 研究内容や地域公開保育等について研究通信等にまとめ、家庭や地域に配布するとともに、ホームページで発信した。また、私立幼稚園連合会教育研究大会において市立幼稚園2園が保育を公開し、実践を通して研究成果を発信した。

## 課題と今後の方向性

■地域公開保育等における研究成果の共有化

- 地域公開保育における保育参観や協議では、参加者の所属する教育施設等の形態が異なることから、研究成果の共有が課題となっている。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等の共通の視点をもつことで、研究についての理解を深め、保育者の実践力を高めていく。

■大学等との連携の推進

- 大学等との連携を推進し、実践研究の質の向上を図る。

## 【参考】H30年度の主な取組内容

- 各研究実践園における実践研究の推進、地域公開保育の実施
- 実践研究の成果に関する研究通信の作成及びホームページ掲載等による発信

<sup>21</sup> ビジネス顕微鏡

赤外線、加速度、音声の3つのセンサと無線通信デバイスを内蔵した携帯型端末により、人と人のつながりや、一人一人の活動の記録など、組織内コミュニケーションを記録し可視化するツール。

## 幼児教育の質的向上を図る研修の充実

幼児教育の課題を見据えながら、市立及び私立の幼稚園教諭、保育教諭を対象とした保育公開を通じた研究協議や専門家による研修を行うなど、研修の充実を図り、幼児理解や総合的に指導する力等、教員等の資質向上を図ります。

### これまでの動向（背景、現状など）

幼稚園、認定こども園、保育所においては、それぞれの施設形態に即した教育・保育を実践する役割を担っており、全ての施設に通う幼児に等しく質の高い幼児教育を提供するために、教員等の資質向上が求められる。

そのため、幼児教育センターでは、市内の幼稚園・認定こども園、保育所、公立学校の教員等を対象に、幼児教育の今日的課題への対応力を身に付けるための研修や、日々の実践に生かせる具体的な内容を学び、保育の実践力を高める研修を実施している。

各区1園ある市立幼稚園（清田区は認定こども園）においても、質の高い幼児教育の推進を目的とした実践研究に取り組む「研究実践園」として、区内の幼児教育施設の教員等を対象とした研修を年に1～2回実施している。

### H29年度の取組結果・成果

#### ■幼児教育センターにおける研修の実施

○各種研修を実施し、幼児教育の質の向上のための知識や、今日的課題への対応力、保育の実践力などを身に付ける機会を提供した。

➤各研修の講座名と参加者数

研修名	講座名	参加者数
幼児教育センター講演会	・質の高い幼児教育の実践に向けて	105人
今日的課題研修	・障がいの理解と保護者支援	77人
	・養護と教育を一体的に提供するとは	58人
	・公開保育を活用した第三者評価	42人
保育実践研修	・保育に生かせる造形遊び	34人
	・保育に生かせる運動遊び	66人
幼稚園教員中堅研修	・保護者から信頼される幼稚園教員	48人
	・幼児の健康管理	41人
	・幼稚園における危機管理	56人

➤参加者の声（アンケートから）

- ・「見えない学び」を保護者に伝えるために、子どもにどのような力が育っているのかを読み取る力が保育者に必要であることを学んだ。（幼児教育センター講演会）
- ・個別の配慮を必要とする子どもへの関わり方や、保護者の不安感や困りに気づき、受容することが信頼関係をつくる第一歩になることを学んだ。（今日的課題研修）

#### ■各研究実践園における研修の実施

○各区の園等のニーズに応じた研修を企画実施し、教育・保育に必要な知識や技能について学ぶ機会を提供したほか、区内の教員等が共に学び、交流することにより、連携を深めることにつながった。なお、研修の実施に当たっては、どの保育形態の施設の教員等も参加しやす

い時間帯を設定し、より多くの方が参加できるようにした。

➤実施回数（全区合計）：10回（豊平区・清田区は合同開催、厚別区のみ2回開催）

➤参加者数

市立 幼稚園※	私立 幼稚園	私立 こども園	保育所	公立 小学校	その他	合計
88人	287人	128人	58人	34人	11人	606人

※札幌市立認定こども園にじいろの参加者は市立幼稚園の欄に計上

➤参加者の声（アンケートから）

- ・園の環境を実際に見ながら、支援の必要な幼児が安心して過ごすことができる環境の作り方や意図について学ぶことができた。
- ・映像を見ながら解説していただき、「遊びの中での学び」について知ることができた。



園の保育環境を見ながら説明を聞く受講者

## 課題と今後の方向性

### ■各種研修の更なる充実

- 幼稚園教育要領（H29年3月告示）等において求められている「幼児教育において育みたい資質・能力<sup>22</sup>」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育むことや、「教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくこと（カリキュラム・マネジメント）」等、幼児教育の喫緊の課題等に対応した研修へと内容を充実させ、教員等の資質の向上を図る。
- 幼稚園教育要領等では、小学校教育との円滑な接続を図ることが求められていること等から、校種間の連携と相互理解を深めるために、小学校を含めた様々な施設及び校種の教員が参加し、学び合えるような研修の企画と、効果的な周知の方法を検討する。
- 各研究実践園において、区のニーズに応じた独自のテーマによる研修とともに、幼児教育センターが設定した全市共通のテーマによる研修を実施し、各区の成果の共有により効果的な活用を図る。

### 【参考】H30年度の主な取組内容

- 幼児教育センター及び各研究実践園における研修の充実
- 教育・保育の相互理解を図るため、様々な形態の施設及び校種の教員等が共に受講できるような研修内容や運営体制を検討

<sup>22</sup> 幼児教育において育みたい資質・能力

幼稚園教育要領等において、幼稚園等において、生きる力の基礎を育むため、一体的に育むよう努めるものとして示されたもの。  
①豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」②気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」  
③心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」が挙げられている。





## (2) 健やかな身体の育成の推進

### 施策 1-1-3 健康的な心身の育成と主体的に運動やスポーツに親しむ機会の充実

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力を育みます。

そのため、学校では、子どもの体力向上を図るための取組とともに、望ましい食生活の在り方を含め、健康に生活するための知識と実践力を育む教育を推進します。

- 食に関する学びの推進《栄養指導担当課》 ..... 31
- 体力向上の推進《教育課程担当課》 ..... 33

### 施策 2-1-2 安全・安心な学校給食の提供

衛生的な給食施設を整備するとともに、安心して給食を食べることができる環境づくりを行い、安全・安心な学校給食を提供します。

- 安全・安心な学校給食の提供《栄養指導担当課》 ..... 37

安全・安心な学校給食の提供に係る事業・取組（下記）を総括

- ・ 学校給食施設・設備の改善
- ・ 給食従事者への衛生管理の徹底
- ・ 学校給食食材の安全・安心の確保

### 施策 2-1-3 学校保健の充実

子どもの心身の健康課題を解決し、健康を保持増進するために、各学校での学校保健計画の策定と、これに基づく保健管理、保健教育及び保健組織活動の推進を支援し、学校保健の充実に取り組みます。

- 学校保健の充実《保健給食課》 ..... 39

学校保健の充実に係る事業・取組（下記）を総括

- ・ 学校保健計画に基づく健康づくりの推進
- ・ 学校保健対策の充実

地産地消やフードリサイクルの取組を生かした学校給食を教材とした食に関する指導を推進するとともに、家庭への啓発を図ります。また、食に関する指導の全体計画に基づく給食時間及び教科等における効果的な指導の充実を図ります。

### これまでの動向（背景、現状など）

札幌市においては、次の世代を担う子どもたちが「食」への感謝の心をもち、健やかで豊かな食生活を送ることを目指して「札幌市食育推進計画」を策定し、食育を推進してきた。

教育委員会では、学校における食育の考え方や指導の目標、指導の実践例等、食育推進について示した「食に関する指導の手引き」を作成・配布し、各学校での活用を働きかけるとともに、「さっぽろっ子『健やかな身体』の育成プラン」に基づき、栄養教諭等と連携した食に関する指導の充実を図っている。

各学校においては、食に関する指導の全体計画を作成している。学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭・栄養士が給食時間のほか、教科や総合的な学習の時間、特別活動等において教職員と連携を図り、計画的かつ効果的な食に関する指導を行っている。

また、H18年度から、学校給食の調理くずや食べ残しを堆肥化し、その堆肥で栽培した作物を、全小・中学校、特別支援学校の学校給食で提供する「さっぽろ学校給食フードリサイクル」（以下「フードリサイクル」という。）により、学校給食と地産地消や食の循環とを結び付けた学習活動の充実を図っている。H27年度には環境省のモデル事業に採択されている。

なお、札幌市では、H30年度からの計画として、「第3次札幌市食育推進計画」をH30年3月に策定した。この計画を踏まえ、今後も引き続き、食育の推進に取り組んでいく。

### H29年度の取組結果・成果

#### ■食に関する指導の充実

○小・中学校の栄養教諭・栄養士で構成した区単位のブロック（北区のみ2ブロック）ごとに、指導資料や、給食を含む指導教材について、実践を含めた研究を行った。また、全ブロックでの活動報告会を行い、全市的な情報交流を行った。これらにより、学校給食を教材として活用した、地産地消や望ましい食習慣の形成に係る食に関する指導の充実を図った。



食に関する指導の様子

○札幌市教育研究推進事業<sup>23</sup>の食指導部会において、栄養教諭と学級担任とが連携した公開授業を実施するなど、効果的な授業づくりのための研究を行った。

○栄養教諭・栄養士の知識の拡充及び資質の向上を図るため、全ての栄養教諭・栄養士を対象とした全体研修のほか、「新採用栄養士研修」や「栄養教諭専門研修」などの研修を実施した。また、栄養教諭と栄養士が食に関する指導等について情報交換を行う「栄養教諭・栄養士食育連絡会議」を開催した。

<sup>23</sup> 札幌市教育研究推進事業(札幌研事業)

教職員の資質向上と日常の授業をベースとした研究の進行を図ることを目的とした、札幌市独自の教職員研修事業。全ての市立小学校・中学校・特別支援学校の教職員が各教科等の25の部会に分かれ、年2回の授業公開等を中心とした実践的な研究を行う。

### ■児童生徒の望ましい食習慣の形成等のための家庭・地域への情報発信

○児童生徒の望ましい食習慣の形成等に役立つ情報を「給食だより」の発行や学校給食試食会の開催、学校ホームページの活用により家庭・地域へ発信した。

### ■地産地消の推進

○札幌市学校給食会、各産地のJA（農業協同組合）及び生産者と連携し、学校給食での北海道産食材の積極的な使用を進めた。

➢札幌市の学校給食における主な取扱品に占める道産品の割合：77%

○各学校では、フードリサイクルによってできた堆肥（以下「フードリサイクル堆肥」という。）で作られた作物をはじめとした札幌産・北海道産の食材について、給食時間や教科等の学習で扱うことで、食に関する指導の充実を図った。

○学校給食で使用する食材の産地や道産食材の使用割合について、ホームページや給食だよりで家庭・地域に向けて広く紹介し、食育・環境教育に関する市民への周知を図った。

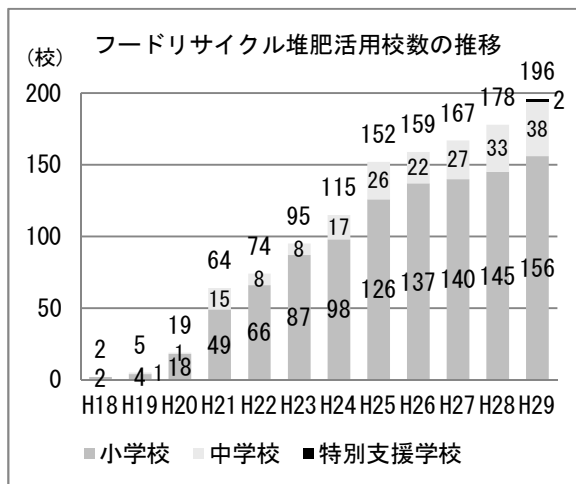
➢<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kyushoku/index.html>

### ■フードリサイクル堆肥を活用した食に関する指導の推進

○学校の教材園等で、フードリサイクル堆肥を活用した作物栽培等の体験的な活動に取り組むことで、児童生徒の食への関心や栽培活動への意欲が高まったとの報告があった。

○フードリサイクル堆肥を活用して栽培した作物を学校給食の食材として年数回使用し、給食時間や教科等における食育や環境教育に活用した。

○フードリサイクル啓発のためのリーフレットを作成し、学校における活用を促した。



## 課題と今後の方向性

### ■食に関する指導の充実

○毎年度学校に対して行っている調査により、各学校の食に関する指導を推進する上での課題の現状把握を行うとともに、実態に即した改善を検討し、食に関する指導の充実を図る。

○フードリサイクル堆肥活用校の拡充を図り、児童生徒の食や食の循環への関心を高めるとともに、給食だよりや学校給食試食会等を通じて家庭や地域に啓発を行う。

○第3次札幌市食育推進計画について、各学校へ周知し、食に関する学びの一層の推進を図る。

### 【参考】H30年度の主な取組内容

- 「食に関する指導の手引き」の活用促進及び実践交流や研修の実施
- フードリサイクル堆肥活用校の拡充とリーフレットの配布による啓発
- ホームページの活用と出前講座の実施による食に関する学びの啓発
- 第3次札幌市食育推進計画の学校向け資料の作成・配布と活用促進

体力・運動能力、運動習慣に関する各種調査の実施や体力向上策等の実践研究とともに、「さっぽろっ子『健やかな身体』の育成プラン」を踏まえた、体育等の授業改善の取組やなわ跳び運動の推奨・促進など運動に親しむための工夫・環境づくり等により、各学校での指導の充実を図るほか、運動部活動の充実に向けた検討と取組を一層推進します。また、家庭での日常的な取組や地域でのスポーツイベント等への参加について啓発するなど、家庭や地域と連携した取組を推進します。

これまでの動向（背景、現状など）

国が実施する全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、札幌市の子どもの運動やスポーツへの愛着心は高い水準を維持しているものの、体力・運動能力は全国平均を下回っており、特に持久力や敏しょう性に継続的な課題が見られる。また、積極的に運動する子どもとそうではない子どもの二極化傾向が見られ、特に中学生にその傾向が強い。

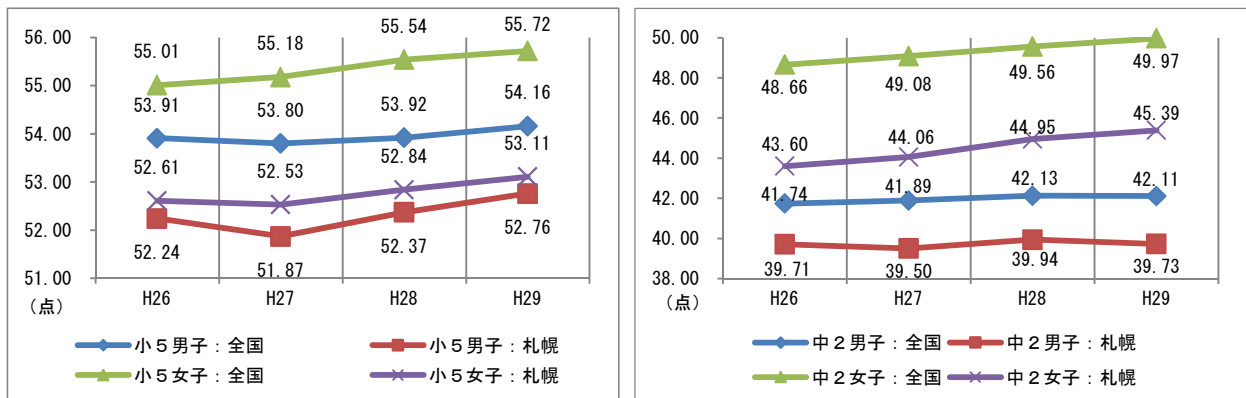
これらの課題の改善を図るため、H25年度から、持久力や敏しょう性の向上を図ることを目的とした「なわ跳び運動」の普及を行うなど、体力向上に係る取組を推進してきた。「なわ跳び運動」は、現在、全ての小学校において教育活動に位置付けてられおり、各学校の実態や子どもの発達の段階に応じて行い方を工夫しながら、継続的な取組がなされている。

また、運動習慣の二極化傾向の改善を図るため、日頃の運動機会が少ないと思われる文化系部活動に所属する生徒などを対象としたスポーツイベントもH25年度から実施している。実施に当たっては、体を動かす楽しさを実感できるよう、誰でも気軽に楽しめる種目を設定している。

H26年度からは、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を図るための取組等を示した「さっぽろっ子『健やかな身体』の育成プラン」を毎年策定し、これに基づく取組を推進している。

H28年度の同プランにおいては、各小・中学校で「『健やかな身体』育成プログラム」を作成・実行することを新たに位置付け、各学校が課題を明確化し、指導方法等の改善に向けて具体的なプログラムを作成・実行することで、PDCAサイクルの確立を図ることとした。また、「体力・運動能力の向上」等の内容を充実するとともに、新たに「基本的生活習慣の確立」をプランに位置付け、課題の改善に向けた取組の更なる充実を図ることとした。

体力合計点の経年変化（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）



## H29年度の取組結果・成果

### ■全小・中学校における「『健やかな身体』育成プログラム」の作成・実行

○全ての小・中学校において、前年度までの取組を基盤として新たに作成した「『健やかな身体』育成プログラム」に基づく取組を本格実施した。各学校においては、自校の子どもの課題を明らかにし、その改善を図るため、体育・保健体育の授業を充実したほか、子どもが進んで運動したくなる遊び場の整備、健康三原則（運動・食事・睡眠）への意識の向上などに取り組んだ。

### ■「『健やかな身体』育成プログラム」に基づく取組に関する実践研究の推進

○研究推進校4校（小学校2校、中学校2校）を指定し、「『健やかな身体』育成プログラム」に基づく取組に関する実践研究を推進した。小学校においては、休み時間等の運動遊びを充実させるための体育用具の整備を行ったほか、東京女子体育大学が考案した「投力を向上させるダンス」を試行的に取り入れるなどの取組を行った。中学校においては、有識者を講師に招いて体育指導の工夫改善についての教員研修を行ったほか、受験期の生活習慣の在り方に焦点化した公開授業など、養護教諭や栄養教諭の専門性を生かした健康に関する指導の充実を図った。



公開授業の様子

### ■さっぽろっ子「なわとび甲子園」の実施

○なわ跳び運動の活性化を図るための取組の一環として、小・中学生を対象とするなわ跳びイベントを試行的に実施した。イベントでは、北海道ダブルダッチ協会の方を講師に招き、短なわや長なわを使った様々な跳び方の紹介や記録会等を行った。



なわとび甲子園の様子

➤イベント参加者数：53人（小学生：25人、中学生：28人）

➤参加した児童の声

・難しかったけど跳べた時は嬉しかった。学校でもみんなに広めたい。

### ■中学校文化系部活動等スポーツ大会の実施

○全10区の文化系部活動に所属する生徒などを対象とした大会を2回実施し、日常的に運動を行うきっかけづくりを図った。

➤大会参加者数：106人（1回目：47人、2回目：59人）

➤参加した生徒の声

・普段、あまり運動をしていない自分に気付くことができた。これを機に、自分に合った運動を探してやってみようと思う。



文科系部活動等スポーツ大会の様子



## 課題と今後の方向性

### ■子どもたちが主体的に健康の保持増進を図る習慣づくり

○一人一人の子どもが自ら目標をもって運動に取り組む習慣や、健康的な生活習慣の定着を図るため、市民ぐるみで子どもの取組を支え、励ます体制を整える。

### ■運動が苦手な子どもに対する支援の充実

○運動習慣の二極化傾向の改善を図るため、運動が苦手な子どもに対する支援の充実を図る。

## 【参考】H30年度の主な取組内容

- 各小・中学校の『「健やかな身体」育成プログラム』に基づく取組のP D C Aサイクルの確立
- 札幌市の子ども体力・運動能力を効果的に高める方策に関する調査・研究
- なわとび甲子園、中学校文化系部活動等スポーツ大会の拡充

平成 29 年度「健やかな身体」育成プログラム				
「健やかな身体」育成プログラムのポイント		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎体育授業や遊びを通して、運動好き・体育好きの子どもを育てる</li> <li>◎自らの心身の健康についての望ましい在り方を獲得する</li> </ul>		
項目名	項目内容	項目内容の具体		
目標	「健やかな身体」の育成に係る目指す子ども像	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆自ら進んで運動やスポーツに取り組もうとする意欲もつ子ども</li> <li>☆望ましい生活習慣や食習慣を自ら考えることのできる子ども</li> </ul>		
「健やかな身体」に関する成果や課題	A 体育に関する指導の充実	<b>【具体的な取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育授業の充実（授業交流）</li> <li>○日常的に運動のできる場や機会の設定</li> <li>○休み時間の運動遊びの奨励</li> <li>○外部講師やイベントの招聘</li> </ul>	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒教職員の授業力向上につながった</li> <li>⇒目標を達成することで自己肯定感がもてた</li> <li>⇒児童の仲間作りに役立てることができた</li> <li>⇒運動への興味・関心が高まった。体力テストは、全国平均と同程度か上回る結果であった</li> </ul>	<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>□児童の定着を目指すには、場の設定だけでは不十分であり、学年学級の継続的な取組</li> <li>□運動の楽しさ、興味、関心へのさらなる向上 □運動する時間確保</li> </ul>
	B 健康に関する指導の充実	<b>【具体的な取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時節を考慮した健康課題の設定</li> <li>○外部講師による学習（薬物乱用等）</li> <li>○食指導の充実を図る学習の推進</li> <li>○教材圏を活用した栽培活動の推進</li> </ul>	<b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒季節を意識した健康管理の理解が深まった</li> <li>⇒専門的見地からの知識を学ぶことができた</li> <li>⇒残さず食べようとする意識が広まった</li> <li>⇒野菜に対する関心が高まった</li> </ul>	<b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>□自分の身体のことや健康ことを知るために、健康教育や食の指導の一層の充実を図る</li> </ul>
今年度の具体的な改善策（取組）	取組の最重点	冬期間も含め年間を通じて運動が継続できる取組を行う。		
	A 体育に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育授業を研究教科に位置付け、重点的な指導に取り組む。授業交流、研修会の実施</li> <li>○縄跳び運動、投力向上の運動をはじめ、夏、冬それぞれ日常的に、継続的に運動できるよう運動環境の充実を図る</li> <li>○外部講師の招聘や出前授業等の充実を図る</li> </ul>		
	B 健康に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望ましい生活・食習慣の啓発</li> <li>○ライフスキル形成のための心と健康の指導</li> <li>○性に関する指導の年間計画の見直し</li> <li>○食指導の充実（栄養教諭と連携した学習）、教材圏を活用した栽培活動の推進</li> </ul>		
検証の方法	各種調査等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健体育の評価規準に基づく学習状況評価結果の活用（日常の実技テストや観察等）</li> <li>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査や学校独自の調査結果等を活用（計画、実施、分析、改善）</li> <li>○児童アンケートの分析、検証</li> </ul>		

『「健やかな身体」育成プログラム』の例



衛生的な調理環境の整備や、食材の安全性確保のための定期的な検査を行うほか、給食従事者を対象とした研修を充実させます。また、「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を行います。

### これまでの動向（背景、現状など）

H21年の学校給食法の改正に伴い、学校給食施設の整備、衛生管理体制、調理の過程における衛生管理などに係る基準を示した「学校給食衛生管理基準」（以下「管理基準」という。）が定められ、学校給食の実施者においては、同基準に照らした適切な衛生管理が求められている。

札幌市においても、管理基準に基づき、学校給食施設・設備の改善、給食従事者への衛生管理の徹底、学校給食食材の安全性の確保等、安全・安心な学校給食の提供に取り組んでいる。

札幌市では、H11年以降の新築・改築校の給食施設については、食品の調理過程ごとに汚染作業区域<sup>24</sup>と非汚染作業区域<sup>25</sup>を部屋単位で区分するとともに、ドライシステム<sup>26</sup>を導入し、二次汚染の防止に努めている。一方、H11年以前に開設された給食施設については、部屋単位で区分されておらず、ドライシステムも導入していない。そのため、現状の施設において、順次、施設の衛生面向上のための整備等を行うとともに、給食従事者の意識の徹底を図り、水や食品を床面にこぼさずに、ドライシステムと同様床を乾かした状態で使うことで二次汚染防止に努めている。

また、給食の調理を行う学校において、栄養教諭・栄養士を衛生管理責任者として定めるなど、衛生管理体制を整備しており、衛生管理責任者は、衛生管理上の指導をするための知識が必要となる。調理員についても、大量調理における衛生管理の知識の習得が必須となる。そのため、給食従事者を対象とした研修を充実し、知識や技術の向上を図っている。

学校給食食材の安全・安心の確保に当たっては、細菌、残留農薬等の検査を定期的実施している。また、食物アレルギーのある児童生徒に対しては、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き<sup>27</sup>」に基づき対応している。

### H29年度の実施結果・成果

#### ■学校給食施設・設備の改善

○施設の衛生面向上のための整備を5校（小学校3校、中学校2校）において実施した。

##### ➤主な整備内容

- ・人や台車等の行き来ができないようにするため、汚染作業区域の下処理区域と非汚染作

<sup>24</sup> 汚染作業区域

ここでは、学校施設衛生管理基準における汚染作業区域のこと。原材料の鮮度等の確認及び根菜類等の処理を行う「検収室」、「食品の保管室」、食品の選別、剥皮、洗浄等を行う「下処理室」、「返却された食器・食缶等の搬入場」及び「洗浄室（返却された食器の洗浄中、消毒前）」とされている。

<sup>25</sup> 非汚染作業区域

ここでは、学校施設衛生管理基準における非汚染作業区域のこと。食品の切裁や加熱調理、加熱調理した食品の冷却、食品の食缶への配食を行う「調理室」、「配膳室」、「食品・食缶の搬出場」及び「洗浄室（機械・食器具類の洗浄、消毒後）」とされている。

<sup>26</sup> ドライシステム

床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業することにより、床からの跳ね水による二次汚染を防ぐ設備の方式。

<sup>27</sup> 学校給食における食物アレルギー対応の手引き

札幌市の学校給食における食物アレルギー対応について、安全・安心な給食提供のために統一した手順や基準を定めた手引き。



業区域との境に棚と作業台を設置

- ・食品に付着した汚れをできる限り非汚染作業区域に持ち込まないようにするため、下処理区域に3槽シンクを導入



設置した棚（写真右）と  
3槽シンク（写真中央）

#### ■給食従事者への衛生管理の徹底

- 「食中毒予防について」などをテーマに、栄養教諭・栄養士及び調理員を対象とした研修を実施し、知識や技術の向上を図った。また、学校に対し食中毒による事故の防止に係る通知等を行った。これらにより、食中毒等の事故を未然に防止し、衛生的で安全な給食提供につながった。

#### ■学校給食食材の安全・安心の確保

- 抽出校で使用される食材や料理から検体を選定し、給食食材等の細菌、残留農薬等の検査を行うことにより、学校給食食材の安全性を確認した。

➤主な検査内容

- ・食材細菌検査（2回、計11校、36検体）
- ・献立細菌検査（1回、計7校、20検体）
- ・食材残留農薬検査（1回、計2校、2検体）
- ・食品添加物検査（1回、計5校、6検体）
- ・放射性物質検査（18回、35検体）

- 食物アレルギー対応について、栄養教諭・栄養士、調理員の出席する会議において、献立に使用している食物アレルギー原因食材の精査や調理過程及び給食提供に係る検討を行った。また、学校に対し、食物アレルギーによる事故の防止に係る通知等を行った。

## 課題と今後の方向性

#### ■給食提供における安全対策の充実

- 施設の衛生面向上のための整備が必要な調理校43校（H29年度末時点）について、順次、整備を実施する。
- 栄養教諭・栄養士及び調理員の衛生管理に係る知識及び技術の更なる向上を図る。
- 給食食材等の細菌、残留農薬等の検査を継続実施する。
- アレルギー対応においては、教職員全員が正確な知識をもち、共通理解を図ることが重要であるため、「学校給食における食物アレルギーの対応の手引き」に基づき、学校全体での対応ができるよう、校内体制の強化を図る。

#### 【参考】H30年度の実施内容

- 施設の衛生面向上のための整備を実施
- 栄養教諭・栄養士及び調理員を対象とした衛生管理に関する研修の充実
- 給食食材等の細菌、残留農薬等検査の実施
- 「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づく校内体制の強化

各園・学校における保健教育・保健管理をより効果的に進めるため、関係機関との連携により、保健指導や健康相談に活用できる情報の収集や資料の作成を進め、各園・学校への普及・啓発を図ります。

### これまでの動向（背景、現状など）

メンタルヘルスに関する問題やアレルギー疾患を抱える児童生徒等の増加など、児童生徒等の健康課題の多様化・深刻化に鑑み、H20年4月、学校保健法の改正が施行され、名称も学校保健安全法と改称された。

この改正により、学校の設置者は、児童生徒等の心身の健康保持のために、学校の管理運営体制の整備充実に努めることとされるとともに、学校における保健教育及び保健管理が確実かつ効果的に実施されるよう、学校における学校保健計画<sup>28</sup>の策定・実施が義務付けられた。

このように、各園・学校においては、組織的な体制の下、児童生徒等の健康の保持増進が確実に図られるよう取り組むことが求められており、札幌市では、学校保健計画を用いた計画的・組織的な取組の推進や保健教育に関する資料・情報の各園・学校への提供を進めている。

### H29年度の取組結果・成果

#### ■学校保健計画の活用の促進

- 学校保健計画について、PDCAサイクルによる検証・改善を行い、次年度の取組につなげるよう、機会を捉えて各園・学校に促した。併せて、学校保健計画の内容の全市的な傾向などについて情報提供を行い、各園・学校における計画の実効性が高まるように働きかけた。

#### ■組織的な保健活動の促進

- 学校保健活動の推進に当たっては、教職員の役割の明確化と連携体制の構築が欠かせないことから、組織的な保健活動が行えるよう、国や他自治体の情報、各学校等での具体的な実践例等を適宜各園・学校に提供した。この結果、アレルギー疾患の個別対応や学校全体の取組の強化を図る校内委員会を組織する学校が増加した。
  - アレルギー疾患に関する校内委員会を組織した学校の割合：82.6%（H28年度：78.0%）
- 各学校では、アレルギー疾患のある児童生徒に学校全体で対応するため、アレルギー疾患に関して得られた様々な情報を共有するとともに、アレルギー疾患への対応について理解を深めるための校内研修を行った。
- 児童生徒の心のケアに関し、教職員を対象に、学校における健康観察、健康相談及び保健指導の在り方についての研修や、スクールカウンセラーを講師とした演習を行った。

#### ■緊急時の対応体制の強化

- 学校における保健管理では、応急処置や心肺蘇生を要する緊急時のための体制整備も重要である。そのため、教職員全員が応急手当や救命に関する一定程度の知識と技能を修得するこ

<sup>28</sup> 学校保健計画

児童生徒等及び教職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的として、健康診断、学校環境衛生検査、保健指導の実施など、保健に関する諸活動について各学校において策定する計画。

とを目指し、各種救命講習の受講を促した。また、各園・学校において、職員を対象に最新の手法や知識の確認を目的とした救命講習を2年に一度の頻度で開催するよう促した。

➤救命講習を開催した園・学校数：138校（H28年度：117校）

### ■保健教育教材の作成と活用の推進

○関係部署との連携により、小学1年生向けに、歯科疾患予防につながる生活習慣の形成と自己管理能力の育成を図ることを目的とした資料「健口（けんこう）ノート」を作成し、各園・学校へ配布するとともに、活用例などの情報提供を行った。



健口ノート

## 課題と今後の方向性

### ■多様化する健康課題への対応

○社会環境や生活様式が複雑化する中、児童生徒等の健康課題は今後更に多様化し、個別に深い対応が必要となることが考えられる。このため、各園・学校における健康課題に関する情報を集約するとともに、その対応に有用な情報提供を行う。

### ■緊急時の対応体制の強化

○アナフィラキシー<sup>29</sup>発症時や心肺蘇生が必要な事態においては、迅速かつ適切な対応を要することから、教職員間の密な連携など、緊急時の対応体制の維持・強化が必要とされる。このため、アレルギー疾患に関する校内研修会の実施、救命講習の受講促進及び各園・学校における定期的な救命知識の確認等に関する取組を継続する。

### ■関係団体等との連携・協力による取組の推進

○保健管理や保健教育の推進に寄与する資料や手法の学校への情報提供や、外部講師による授業など、関係団体等との連携による取組の強化を図る。

## 【参考】H30年度の主な取組内容

- 関係団体等との連携による学校保健活動の推進に関する資料や手法の学校への情報提供
- 教職員の救命講習の受講推進
- アレルギー疾患に関する各園・学校の取組についての情報収集と還元
- スクールカウンセラーと連携協力した児童生徒の心のケアに関する取組の促進

<sup>29</sup> アナフィラキシー

急性の激しいアレルギー症状が全身の複数の臓器で見られる状態のこと。アレルギーを起こす元となる物質(アレルゲン)が体内に入ることにより、そのアレルゲンに異常反応する体質の人が発症する。主に、皮膚・粘膜・呼吸器・消化器・循環器がアレルギーを起こし、じんましん・せき・呼吸困難・目のかゆみ・唇の腫れ・腹痛・嘔吐などを引き起こす。死に至ることもある。



### (3) ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進

#### 施策1-3-1 札幌らしさを実感する学びの充実

各園・学校において、「札幌らしい特色ある学校教育」として、共通に取り組む「雪」「環境」「読書」の三つのテーマを中核とし、札幌の自然環境・人的環境・文化的環境などを生かしながら、体験的な活動や、生涯にわたり学び、向上し続けようとする意欲を培うための基盤となる学習活動に取り組みます。また、ふるさと札幌の歴史・文化などを学ぶ機会を充実させます。

さらに、札幌芸術の森、札幌コンサートホールKitaraや青少年山の家などの札幌の環境を生かし、子どもが文化芸術や自然の素晴らしさを直接体験する活動に取り組みます。

これらの「札幌らしい特色ある学校教育」や札幌の素晴らしい環境等から学ぶ機会を通して、ふるさと札幌への思いとともに、札幌のまちに根ざした豊かな人間性や創造力、情操を育みます。

- 「雪」に関する学習活動の推進《教育課程担当課》 ..... 43
- 「学校の夢づくり支援」の充実《教育課程担当課》 ..... 45
- 「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実《教育課程担当課》 ..... 47
- 文化・芸術体験を通して子どもの情操を育む取組《教育課程担当課》 ..... 49

#### 施策1-3-2 国際性を育む学びの充実

我が国の文化に触れる学習活動や、外国人と交流する学習活動等を通して、子どもが我が国の伝統と文化を理解し大切にするとともに、世界の人々の多様な文化や生活習慣、価値観を理解し尊重する態度を養うことにより、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育みます。

- 外国語指導助手（ALT）の活用の推進《研修担当課》 ..... 51
- 国際理解教育の推進《教育課程担当課》 ..... 53

#### 1-3-2 関連

- 小学校における英語専門教師配置事業《教育課程担当課》 ..... 55

各園・学校において、雪に親しみ共生しようとする心情や、人の暮らし等に対する知識・理解等を育む「雪」に関する学習活動の一層の充実を図ります。また、多くの保護者のスキー学習に係る経済的な負担を軽減するため、不用となったスキーを広く集め希望する児童生徒に無償配布する「スキーリサイクル」を実施します。

### これまでの動向（背景、現状など）

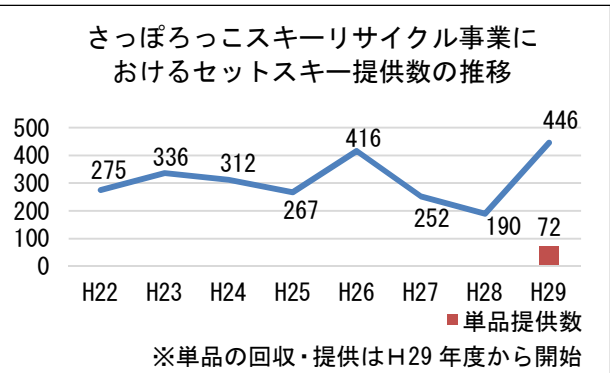
教育委員会では、H21年度から「札幌らしい特色ある学校教育」の中核をなすテーマの一つに設定した「雪」に関する学習活動を推進している。

スキー学習に関する実践研究や、雪を題材とした学習活動の教育課程への位置付けに関する研究などを推進し、ホームページなどを通して、その研究成果を各園・学校に普及・啓発することで、雪に関する学習活動の充実を図ってきた。

H22年度からは、各園・学校におけるスキー学習の振興と、保護者の負担軽減を図ることを目的として、「さっぽろっこスキーリサイクル」事業を実施しており、市民から提供されたスキー用具を、安全性を確認した上で、市内の園児・児童生徒に無償で提供している。

H23年度からは、安全に配慮しながらスキー本来の楽しさを味わうことのできる学習活動を行うために、中学校・高等学校・中等教育学校教員を対象に、スキー学習指導者研修会を実施し、教員の指導力の向上を図ってきた。

H27年度からは、スキー学習等の安全で円滑な実施に向けて、各校のスキー学習等の予定を事前に把握し、全市に情報提供している。



### H29年度の取組結果・成果

#### ■さっぽろっこスキーリサイクル2017の実施

○H29年度は、提供数を増やすため、本事業のチラシやポスターを公共の掲示板や体育施設などに掲出した。また、これまでセットスキー（ビンディング付きのスキー板、スキー靴、ストックの3点セット）のみを回収対象としていたが、単品のスキー用具も受け付けることとした。スキー用具の回収は、H29年9月下旬～10月上旬にかけて、市内の回収協力店1店舗と10区20校の小学校で実施し、H29年12月中旬に各スキー用具を市民に提供することができた。

- セットスキー提供数：446組
- 単品スキー用具提供数：72点

○次回（スキーリサイクル2018）の提供数を増やすため、これまで行っていなかった3月にもスキー用具の回収を行った。



回収したスキー用具



### ■スキー学習指導者研修会の実施

○H30年1月に、もいわスキー場にて、中学校・高等学校・中等教育学校教員を対象に、札幌スキー連盟の9人の講師の指導の下、児童生徒にスキーの楽しさを伝えることのできる指導や、健康・安全に配慮した指導などについての研修を実施した。

➤研修参加教員数：35人



スキー学習指導者研修会の様子

### ■スキー学習等の実施状況調査の実施

○学校がスキー学習等を安全で円滑に実施できるよう、各校のスキー学習等の予定を事前に教育委員会で集約するとともに、全市の学校が利用するスキー場における学習利用状況について、実施日ごとに一覧を作成し、各学校に情報提供した。

### ■雪かき汗かきチャレンジの実施

○児童生徒を雪に親しませるとともに、冬季間における運動習慣を身に付けさせることや、社会奉仕活動に主体的に取り組むことへの意識付けを行うため、建設局雪対策室と連携して自宅周辺や公共性の高い場所等を除雪する活動を実施した。この取組では、対象児童生徒のうち、決められた期間内に一定以上の雪かきを行った児童生徒を「達成者」として認定し、認定書等を授与した。

[取組の対象と達成者の認定条件]

	対象	達成者の認定条件
小学校	4～6年生	期間内に20分以上の雪かきを10回行う。
中学校	1～2年生	
高等学校	1～2年生	
中等教育学校	1年生～5年次	

➤報告校数（達成者が在籍する学校数）：243校

➤達成者数：2,769人（部活動・有志などによる取組者を含む）

## 課題と今後の方向性

### ■さっぽろっこスキーリサイクル2018におけるスキー用具の提供数増加に向けた検討

○例年、リサイクルスキー用具への応募数が提供数を上回っているため、周知方法、回収方法、回収時期などを精査し、提供数を応募数に少しでも近づけることができるよう工夫する。

### ■雪かき汗かきチャレンジの実施方法の検討

○発達の段階に応じた取組にするための対象学年の拡大や、校区の地理的条件等実情に応じた取組を推進するための検討を行う。

## 【参考】H30年度の実施内容

○さっぽろっこスキーリサイクル2018の実施

○スキー学習指導者研修会の継続実施

各園・学校の創意工夫を生かした魅力ある学校づくりを支援することにより、札幌らしい特色ある学校教育の推進に係る「雪」「環境」「読書」の取組や地域の特色を生かした教育活動を推進します。

これまでの動向（背景、現状など）

札幌市では、H21年度から「札幌らしい特色ある学校教育」として、「雪」「環境」「読書」の三つのテーマを中核とし、札幌の恵まれた自然環境・人的環境・文化的環境などを活かしながら、体験的な活動など、生涯にわたり学び、向上し続けようとする意欲を培うための基盤となる学習活動を推進してきた。

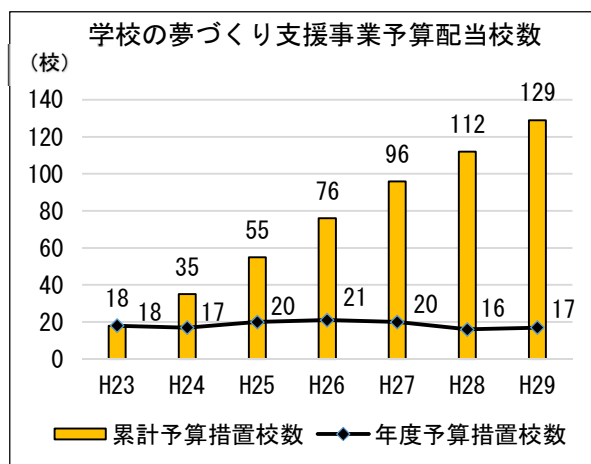
学校の夢づくり支援事業は、「雪」「環境」「読書」に関する取組や地域の特色を生かした取組など、各園・学校の創意工夫あふれる、魅力ある学校づくりに対する支援を行うことで、学校づくりの意欲を引き出し、学校の活性化を推進することを目的として、H23年度から行っている。

具体的には、園児・児童生徒や地域の状況に応じた独自の取組に際して、物品購入や施設整備などに係る費用相当額を各学校へ予算措置している。

各学校への支援内容については、学校便りやホームページなどを通して、保護者に周知し、魅力ある学校づくりの推進を図っている。

[各年度の代表的な取組内容と支援内容]

	学 校 名	取 組 内 容	支 援 内 容
H23年度	もみじ台中学校	「歩くスキー」の展開と地域との連携	歩くスキーほか
H24年度	簾舞小学校	自然の中での野鳥観察や雪中体験	スノーシューほか
H25年度	平岸高等学校	デジタル絵本読書教材の制作	iPadほか
H26年度	もみじの丘小学校	広げようフロアカーリングで地域の輪を	フロアカーリングセットほか
H27年度	かっこう幼稚園	絵本に親しむ環境づくり	大型絵本棚ほか
H28年度	啓北商業高等学校	札幌軟石を活用した商品開発	湿式高速ダイヤモンドバンドソーほか
H29年度	東月寒中学校	風力発電の機材を活用した環境教育	風力発電機ほか



H29年度の取組結果・成果

■学校の夢づくり支援事業における予算措置の実施

○27校からの申請を受け、審査の結果、幼稚園1園、小学校11校、中学校2校、高等学校2校の計17校に予算措置を行った。



## ■予算措置された学校の取組内容例

### <新川小ターゲット（新川小学校）>

○冬期間における体力と投力の向上のため、グラウンドのバックネットに的を設置し、的に向けて雪玉を投げる場所を作った。児童が休み時間を中心に活用したほか、授業において活用した学年もあった。児童委員会が、スノーボールメーカーを準備したり、全校へ呼びかけたりするなど、本取組を通して、児童の自主的な活動をつくり出すことができた。

➤支援内容：的当てシート、スノーフリング<sup>30</sup>など



雪玉を投げる児童の様子

### <定山溪中「夢の森」づくりプロジェクト（定山溪中学校）>

○学校付近の国有林の一角を、「夢の森」と名付け、生徒が森林の保全・管理を体験するほか、夢の森の概要や学習事項等をまとめた掲示物をその森に常設するなどの活動に取り組んだ。生物の多様性等についての理解や、郷土の自然への理解を深めるとともに、郷土を愛し、大事にする心情や態度、姿勢を育てることにつながった。

➤支援内容：ラミネーター、アルミ複合看板など



「夢の森」で活動を行う生徒の様子

### <各種救命講習の充実（大通高等学校）>

○本事業で支援されたAEDトレーニングユニットなどの救命講習器材一式を活用し、普通救命講習など5回の講習会を実施した。突然のけがや病気に対して、教員や生徒が適切に処置できるよう、応急手当の基礎知識を学び、心肺蘇生法及びAED使用法などの救命技術を習得することができた。

➤支援内容：AEDトレーニングユニットなど



普通救命講習の様子

## 課題と今後の方向性

### ■H30年度学校の夢づくり支援事業における予算措置の実施

○引き続き、各園・学校の創意工夫と学校づくりの意欲を引き出し、豊かで魅力ある学校づくりの支援を行うことで、学校の活性化を推進する。

### 【参考】H30年度の主な取組内容

○学校の夢づくり支援事業の継続実施

<sup>30</sup> スノーフリング

雪玉を作る棒状の道具。作った雪玉をそのまま投げることもできる。

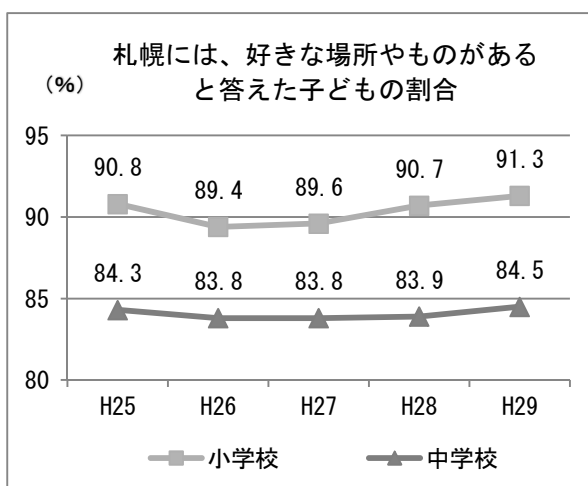
札幌の歴史、自然、環境、公共、未来等に関する学習教材や指導方法等の研究推進校による研究開発を行い、その成果を各園・学校に普及啓発を図ることで、各教科等を通して札幌の特色や魅力を学ぶ機会を拡充します。

### これまでの動向（背景、現状など）

札幌市では、札幌の豊かな自然環境・人的環境・文化的環境を生かした学習活動を通じて、札幌の特色や魅力についての理解を深める学びを推進しており、H26年度からH28年度まで、小・中学校それぞれで研究推進校を指定し、「ふるさと札幌」を学ぶ授業に関する実践研究を行った。

研究成果の普及・啓発を通じて、各園・学校におけるふるさとへの愛着を育む学習活動の充実を図っている。

また、「ふるさと札幌」の学びについては、全小・中学校で、社会科をはじめとする教科等において教育課程に位置付けており、「札幌には好きな場所やものがあると答えた子どもの割合」は、小学校は90%以上、中学校は約85%と高い割合を維持している。



### H29年度の取組結果・成果

#### ■ 研究推進校における実践研究の成果の普及・啓発

○過去3か年（H26～28年度）に指定した研究推進校11校（小学校6校、中学校5校）の研究成果をホームページ上に掲載し、普及・啓発を図ることで、各園・学校における「ふるさと札幌」の学びを推進した。

➤<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/sidou/hurusato.html>

➤研究推進校における授業実践例

- ・消防署と市民の協力による「消火栓の雪かき」の学習（小学4年社会）
- ・札幌の街の礎を築いた「島義勇」の学習（小学4年社会）
- ・札幌の街の近代化をもたらした「札幌オリンピック」の学習（小学6年社会）
- ・北海道における札幌の役割について考える学習（中学2年社会[地理的分野]）
- ・社会科副読本「10年後の札幌はどうなるの？」<sup>31</sup>を活用した、街の将来について考える学習（中学3年社会[公民的分野]）



「札幌オリンピック」の学習

<sup>31</sup> 社会科副読本「10年後の札幌はどうなるの？」

H25年度からの10年間の札幌市のまちづくりの方向性を示した総合計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の内容を、小・中学生向けに分かりやすくまとめたパンフレット。社会科副読本として、まちづくり政策局から毎年、市立学校の中学3年生に配布している。

## ■ 好事例等の紹介による「ふるさと札幌」の学びの推進

○札幌市教育研究推進事業における公開授業の好事例や、「ふるさと札幌」の学びを推進する上で中核を担う教科である社会科における副読本「子どもまちづくり手引書<sup>32</sup>」の活用方法等について、各学校の研究会や各種教員研修の場で紹介した。



「ふるさと札幌」の学びに関する授業の様子

## 課題と今後の方向性

### ■ 「ふるさと札幌」に関する学習資料の活用

○各学校における「ふるさと札幌」の学びに関する指導のより一層の充実を図るため、社会科副読本「10年後の札幌はどうなるの?」「子どもまちづくり手引書」等を活用した効果的な取組事例の収集に努め、普及・啓発を行う。

### 【参考】H30年度の主な取組内容

○各学校における効果的な取組事例の収集と普及・啓発

<sup>32</sup> 社会科副読本「子どもまちづくり手引書」

子どもたちが、札幌のまちや地域のまちづくり活動について学び、まちづくりへの関心と参加意欲をもち、将来のまちづくりの担い手として成長するための一助となるよう作成された「札幌市のまちづくり」を学習するための手引書。社会科副読本として小学3～6年生に継続して活用してもらうため、市民文化局から希望する市立学校の小学3年生に配布している。

札幌芸術の森や本郷新記念札幌彫刻美術館での美術鑑賞や制作体験、札幌コンサートホールKitaraでの音楽鑑賞等を通して、子どもの感性を磨き、豊かな情操を育みます。

### これまでの動向（背景、現状など）

札幌市では、H9年に、「市民・産・学・官が連携して芸術文化の振興を推進する」ための芸術文化振興の指針として「札幌市芸術文化基本構想」を策定し、子どもが芸術文化に親しむ機会の充実のため、札幌コンサートホールKitaraや札幌芸術の森などを活用することを示した。

教育委員会では、この基本構想の趣旨に基づき、小学生が文化芸術を体験する事業として、H17年から「Kitaraファースト・コンサート」を、H20年から子どもの文化芸術体験事業「ハロー！ミュージアム」を市民文化局との連携により実施してきた。

本格的なオーケストラとパイプオルガンの演奏を鑑賞する「Kitaraファースト・コンサート」は、子どもの豊かな感性や創造性を育むとともに、音楽文化の普及・振興を図ることを目的として、全ての小学6年生を対象に毎年実施している。

札幌芸術の森、又は本郷新記念札幌美術館で芸術作品の鑑賞及びそれを踏まえた芸術活動に取り組む「ハロー！ミュージアム」は、子どもの文化芸術を愛好する心情と豊かな情操を養うことを目的として、小学5年生を対象に毎年実施している。

また、H25年からは、Kitaraやパシフィック・ミュージック・フェスティバル<sup>33</sup>（以下「PMF」という。）など、札幌ならではの文化的環境を生かした体験活動を通して子どもの豊かな情操を育むことを目的として、公益財団法人PMF組織委員会と連携し、小学6年生がPMFオーケストラと共演する「札幌版リンクアップ事業」を毎年実施している。

### H29年度の取組結果・成果

#### ■Kitaraファースト・コンサートの実施

○全9公演を行い、約15,000人の児童がパイプオルガン演奏や札幌交響楽団の演奏を鑑賞した。コンサートの最後には、児童が手拍子でオーケストラと共演する体験活動を行った。

#### ▶参加児童へのアンケート結果

・「Kitaraに行ったことがありますか」

ある：30%      ない：69%

・「コンサートは楽しかったですか」

とても楽しかった：61%      楽しかった：34%      あまり楽しくなかった：3%

・「またKitaraでコンサートを聴いてみたいと思いますか」

とても思う：40%      思う：46%      あまり思わない：10%      思わない：3%



Kitara ファースト・コンサートの様子

<sup>33</sup> パシフィック・ミュージック・フェスティバル  
1990年に、20世紀を代表する指揮者、作曲家のレナード・バーンスタインがロンドン交響楽団と共に札幌で創設した国際教育音楽祭。



## ■ハロー！ミュージアムの実施

○4種類ある体験コースに199校の児童が参加し、芸術作品の鑑賞や粘土の作品制作を体験した。また、事業の効果的な活用方法等に関する教員向け事前説明会を新たに実施した。

### ➤各体験コースの参加校数

- ・芸術の森美術館コース（札幌芸術の森美術館）：64校
- ・野外美術館コース（札幌芸術の森野外美術館）：64校
- ・子どもアトリエコース（佐藤忠良記念子どもアトリエ）：51校
- ・彫刻美術館コース（本郷新記念札幌彫刻美術館）：20校



野外美術館コースの体験の様子

## ■札幌版リンクアップ事業の実施

○9校の児童が、事前に専用テキストで学んだことを生かして、オーケストラの演奏を鑑賞するとともに、世界から集まった若手音楽家と歌や器楽演奏で共演した。

### ➤参加児童へのアンケート結果

- ・「Kitaraに行って音楽を聴いてみたい」  
82.8%（事前） → 89.2%（事後）
- ・『「さっぽろ」は他の地域に自慢できる街だ』  
73.8%（事前） → 80.8%（事後）



札幌版リンクアップ事業の様子

## 課題と今後の方向性

### ■事業参加による教育効果の更なる向上

○子どもが質の高い芸術文化に直接触れることによる教育効果を一層高めるため、事業当日の体験活動と普段の学校での音楽や図画工作の学習、事業参加の事前・事後に行う学習との関連を十分に図るなど、計画的な指導に努める。

### ■新たな文化芸術施設の活用

○H30年10月に開館する札幌市民交流プラザ<sup>34</sup>の特色ある施設を有効活用し、児童生徒の文化芸術体験の一層の充実に努める。

## 【参考】H30年度の主な取組内容

- 「Kitaraファースト・コンサート」「ハロー！ミュージアム」「札幌版リンクアップ事業」の継続実施
- 札幌市民交流プラザにおける児童生徒の芸術体験の試行

<sup>34</sup> 札幌市民交流プラザ

H30年10月に北1条西1丁目にオープンする複合文化施設。北海道初の多面舞台を備え、オペラ、バレエ、ミュージカル等が上演できる「札幌文化芸術劇場hitaru」や「ひと・こと・もの」をつなぎ、札幌の文化芸術を支え育てる「札幌文化芸術センターSCARTS」、仕事や暮らしに役立つ情報や札幌・北海道の魅力に関する情報を提供する「札幌市図書・情報館」の3施設からなる。

外国語活動及び外国語の授業等を通して、児童生徒の異文化を理解し協調する態度やコミュニケーション能力を育むため、外国語指導助手（ALT）を配置し、その活用の工夫を図ります。

これまでの動向（背景、現状など）

札幌市では、S57年に中・高等学校における英語教育の改善を図ることを目的に1人のALTを配置したのを始まりに、S62年からは「語学指導等を行う外国語青年招致事業（JETプログラム）<sup>35</sup>」による招致を開始した。

国においては、「外国語能力の向上に関する検討会」による審議のまとめとして、「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」がH23年

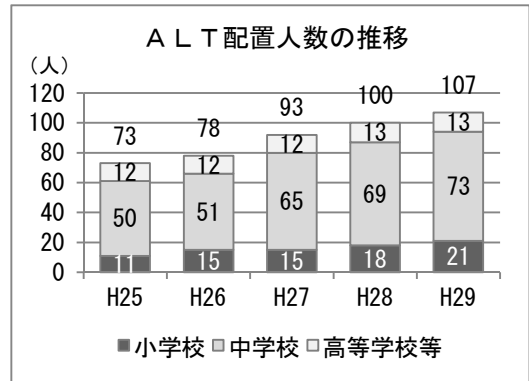
6月に公表され、また、H25年12月には、小中高等学校を通じてグローバル化に対応した教育環境づくりを進めることを目的に、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」が公表された。これらにおいては、新たな英語教育に向けての体制整備として、教員の確保、指導力及び英語力の向上と共に、ALTの配置拡充が不可欠であるとされたところである。

こうした中、段階的に増員してきた札幌市のALTも、H28年度にはJETプログラムによるALT（以下「JET ALT」という。）35人及び民間委託によるALT（以下「Non-JET ALT」という。）65人の計100人となり、全小学校の外国語活動及び全中学校・高等学校において英語の指導補助を行っている。

また、ALTの指導力の向上に当たっては、北海道との共催で研修を実施している。

一方、H32年度に全面実施となる新学習指導要領では、小学校中学年における外国語活動、高学年における外国語科を実施することとされており、ALTなどの一層の活用が求められる。

札幌市においても、児童生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、異文化への理解をより深めるために、ALTの更なる増員及びその活用の工夫を図る必要がある。



H29年度の取組結果・成果

■ALTの増員

- ALTを7人増員し、児童生徒が異文化を理解する機会等の充実を図った。
  - 小・中・高等学校等におけるALT配置人数：107人（H28年度：100人）

■小学校へのALTの配置

- Non-JET ALTの配置により、全小学校の高学年の外国語活動の授業において、ALTを活用した。
  - 小学校専属ALT配置人数：21人（H28年度：18人）

<sup>35</sup> 語学指導等を行う外国語青年招致事業（JETプログラム）  
 地方自治体等が、総務省、外務省、文部科学省、一般財団法人自治体国際化協会の協力の下、外国青年を招致・任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業。

➤高学年の各学級におけるALTを活用した授業の平均回数：12回

#### ■中学校へのALTの配置

○JET ALT又はNon-JET ALTの配置により、全中学校において、通年又は隔月で週1回程度、ALTを活用した英語の授業を行った。

➤中学校専属ALT配置人数：73人（H28年度：69人）

➤年間を通じてALTを活用した授業ができた中学校：75校（H28年度：66校）

隔月でALTを活用した授業ができた中学校：22校（H28年度：30校）

※ H28年度は、福移中学校は福移小学校配置のALTにより対応

#### ■高等学校・中等教育学校・特別支援学校・分校へのALTの配置

○JET ALTの配置により、全高等学校・中等教育学校において、週1回、ALTを活用した英語の授業を行った。また、特別支援学校及び分校には、要請に応じて中学校に勤務するALTを派遣した。

➤高等学校・中等教育学校専属ALT配置人数：13人（H28年度：13人）

➤特別支援学校への派遣校数・日数：1校・5週間

➤分校への派遣校数・日数：2校・13日間

#### ■指導力向上研修の実施

○北海道との共催により、道内のALT全員（260人）と小・中・高等学校の英語教育に関わる教員を対象に2日間の研修を実施した。

## 課題と今後の方向性

#### ■ALTの活用による英語教育環境の充実

○H32年度の新学習指導要領全面実施に向け、小学校配置ALTの更なる拡充を図る。

○中学校の全ての学級で週1回ALTを活用した授業を行うため、中学校配置ALTの増員を図る。

○特別支援学校・分校の英語の授業の充実のため、特別支援学校・分校へのALTの派遣体制を整備する。

○外国語活動・外国語の授業におけるALTの具体的な活用事例等を紹介するなどして、各学校でのALTの効果的な活用を促し、児童生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度の育成と異文化理解を推進する。

#### ■ALTの指導力向上

○「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」において、ALT向けの研修の強化・充実が示されていることから、ALTの指導力向上研修の充実を図る。

## 【参考】H30年度の主な取組内容

○小・中・高等学校等に配置するALTを107人から114人に増員

○特別支援学校へのALTの積極的配置

○小学校中学年・高学年の外国語活動の授業におけるALTの更なる活用

○JET ALT指導力向上研修の通年実施

我が国の文化をはじめ、異文化理解に関わる取組や授業等についての実践交流及び研究開発を行い、各学校への普及啓発を図り、さらに外国の方々と児童生徒との交流等を通して、我が国の伝統と文化を理解し大切にするとともに、世界の多様な文化を受け入れ、尊重しようとする資質や能力を育みます。

### これまでの動向（背景、現状など）

国際理解の学習活動の重要性は、これまで、中央教育審議会など、多くの場面で議論されており、H8年の「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（中央教育審議会 第一次答申）」では、「国際理解教育は、各教科、道徳、特別活動などのいずれを問わず推進されるべきものであり、学校ごとに、理念、各教育活動の役割やねらいについて、全教員が共通理解を持って取り組むことが重要である」と示されている。

教育委員会では、「我が国の文化に触れる学習活動や、外国人と交流する学習活動等を通して、子どもに我が国の伝統と文化を理解し大切にするとともに、世界の人々の多様な文化や生活習慣、価値観を理解し尊重する態度を養うことにより、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育むこと」を目的に、札幌市研究開発事業「国際理解に関する教育」を実施している。この事業では、H26年度から、小学校・中学校・高等学校各1校を研究推進校として指定し、研究推進校における実践研究の成果等について、各学校への普及・啓発を図ってきた。

更に、札幌市内の国際理解に係る関係機関との連携を進め、関係機関が実施している国際理解教育を進める上で効果的な事業などについて情報提供することで、各学校が積極的に活用できるような環境づくりを行ってきた。

また、H29年3月に告示された小・中学校の新学習指導要領においても、総合的な学習の課題の設定例として、「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的総合的な課題」が引き続き示されている。

### H29年度の実践結果・成果

#### ■ 研究開発事業「国際理解に関する教育」における研究推進校での取組

##### <八軒西小学校>

○ 中学年は年間10時間、高学年は年間14時間、総合的な学習の時間において国際理解に関する学習に取り組んだ。取組の一つとして行った北海道大学留学生との交流会では、留学生によるプレゼンテーションを聞き、子どもが留学生に質問をすることで異文化理解を深めた。また、給食時間や休み時間にも一緒に過ごすことで、知っている英語やジェスチャーを使うなどして、子どもたちから進んでコミュニケーションをとることができた。



留学生との交流会の様子



### <星置中学校>

- 生徒が日本の伝統的な衣服などの文化に触れる体験を通し、日本の良さを見つめ直す取組を行った。事前の学習では、日本の伝統的な文化や衣服の良さについて話し合ったり、和装の講師を招いて和装体験を行ったりすることで、日本の作法や礼儀について学習した。

### <藻岩高等学校>

- 海外在住経験の豊かな日本人やルーマニア出身の大学教授を講師に招き、海外と日本の価値観の違いや、海外文化に目を向ける機会の捉え方など、異文化理解を深めるための授業を行った。



ルーマニア出身の大学講師による授業

#### ■研究推進校における実践研究の成果の普及・啓発

- 各研究推進校がそれぞれの研究内容について交流・協議する「研究推進会議」の実施を通して、校種間の連携を図るとともに、それぞれの研究の成果と課題等を報告書にまとめた。各研究推進校の報告書はホームページに掲載し、各学校への普及・啓発を図った。

➤[http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kokusairikai/kokusairikai\\_top.html](http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kokusairikai/kokusairikai_top.html)

#### ■関係機関における取組等の情報提供

- 児童生徒が異文化に直接触れたり、外国人と交流したりすることができる取組を行っている関係機関について、各学校に情報提供し、活用を促した。

## 課題と今後の方向性

#### ■各校における研究成果の継続した普及・啓発

- 各研究推進校における取組等を引き続きホームページに掲載するなどして、今後も、各学校へ研究成果の普及・啓発を行う。

#### ■関係機関との連携強化

- 関係機関における取組等について、今後も各学校への情報提供を行うとともに、各学校がより一層活用できるよう、関係機関との連携を強化する。

### 【参考】H30年度的主要な取組内容

- 札幌市研究開発事業「国際理解に関する教育」の継続実施
- 国際理解教育に係る関係機関との連携強化

小学生が、英語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、発達段階に応じたコミュニケーション能力を身に付けることができるようにするため、全ての小学校に英語専門教師を配置します。

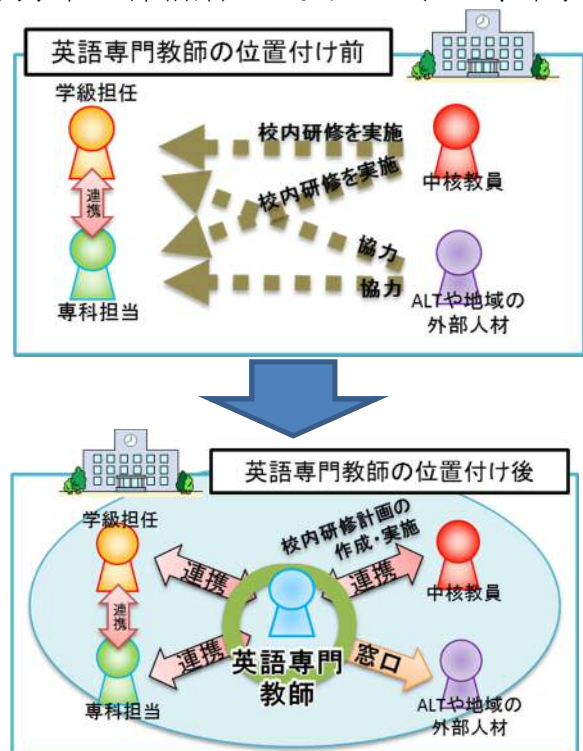
### これまでの動向（背景、現状など）

小学校における英語教育については、H23年度から、高学年において「聞くこと」「話すこと」を中心とした「外国語活動」が実施されてきた。

H32年度から全面実施となる新学習指導要領においては、子どもの知的欲求も高まっている状況にあることから「読むこと」「書くこと」を中心に全ての領域をバランスよく育むための「外国語科」を教科として高学年に導入するとともに、高学年の外国語科につなげていくため、中学年で「外国語活動」を行うこととされている。

これまで、札幌市の小学校における英語教育では、授業を実施している専科担当の教員や学級担任の教員、または担任外の教員等が、それぞれ外国人指導助手（ALT）と対応したり、授業を工夫したりしながら実施してきた。そのため、学校として英語教育の指導体制がうまく機能していないといった課題や、それぞれが教材を作成するなど、十分に共通理解を図ることができていないといった課題が見られた。

そこで、札幌市では、新学習指導要領の全面実施に向けた校内体制を整備するため、英語教育の充実に向けた取組を中心となって推進する「英語専門教師」を、H28年度からH31年度までに段階的に全ての小学校で位置付けることとした。



### H29年度の実施結果・成果

#### ■各学校において英語専門教師を位置付け

○各学校で位置付けられた英語専門教師が、自校の英語教育のコーディネーター役となり、年間指導計画の作成や、教材の整備、評価に関すること等について中心となって取組を進め、英語教育の充実を図るための校内体制づくりを推進した。

➤英語専門教師を位置付けた学校数：151校（H28年度：10校）

※市立小学校数：201校



英語専門教師による授業の様子

## ■研究推進校における実践研究

○英語専門教師を位置付けた学校から、H28年度同様、10校の研究推進校を募集し、実践研究を進めた。研究推進校による研究推進会議を4回実施し、他校の参考となる実践について交流するとともに、周知の方法について検討した。

## ■研究推進校における実践研究の成果の普及・啓発

○H28年度研究推進校の取組等を参考にして、今後の本事業の充実を図るためのリーフレット「札幌市小学校における英語教育推進のすすめ～各学校で英語専門教師を位置付けて～」を作成し、市内の全ての小学校教員に配布した。

○英語専門教師を対象とした研修会を2回開催し、小学校外国語活動の校内研修等に係る取組や英語専門教師の役割等の情報共有、これからの外国語活動についての説明等を行うことで、各学校における、児童の異文化を理解し協調する態度やコミュニケーション能力の育成を図る授業、校内研修の充実を図ってきた。

➤第1回（H29年7月18日）参加者数：205人

➤第2回（H30年3月6日）参加者数：192人



英語専門教師配置事業のリーフレット

## 課題と今後の方向性

### ■英語専門教師を全校で位置付け

○新学習指導要領の全面実施に伴い、H32年度から、小学校高学年の外国語活動が教科化される。英語の読み書きが導入されるとともに、学習評価の方法も変わることから、研修会等を通じて研究推進校の成果を情報提供するなど、全ての学校における英語専門教師の位置付けを進めていく。



英語専門教師による授業の様子

### 【参考】H30年度の主な取組内容

- 研究推進校10校における実践研究の推進
- 新学習指導要領の全面実施に向けて、使用する新教材の活用方法などについて研修会等を通じた各学校への情報提供
- 英語教育の充実に向けた専科指導教員の拡充

#### (4) 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

##### 施策 3-1-1 地域に開かれた学校

学校は子どもの学習の場であると同時に地域の施設という側面も有していることから、学校と地域が学校評価や学校評議員等の仕組みも活用しつつ、意識的に関わることにより、学校は地域に開かれ、地域は学校を支える協力関係を構築します。

また、障がいのある子どもとの共生、文化の違う人々との共生など、様々な違いを認識しつつ、多様な人々が共に学び、共に豊かに生きることのできる環境を学校と地域が連携してつくっていきます。

これらの活動を通じて、地域全体で子どもを育てる環境を醸成し、子どものコミュニケーション力や地域への愛着の心を育み、地域づくりの担い手を育成していきます。

あわせて、多様な経験や技能をもつ人々が、地域で活動するきっかけづくりを進めていきます。

- サッポロサタデースクール事業の実施《生涯学習推進課》 ..... 59
- 学校情報等の地域への発信《総務課》 ..... 61
- 緊急時における家庭への迅速な連絡システムの構築《児童生徒担当課》 ..... 63
- 特別支援学校での地域連携の充実《生涯学習推進課》 ..... 65

##### 施策 3-1-2 学校における地域教育力活用

世代や立場などが異なる様々な市民のボランティア活動を活発化させるとともに、企業や大学等との連携・協働を図るなど、学校教育支援の仕組みを充実させることで、子どもに多様な知識や経験をもつ大人と触れ合う機会を与え、社会性や規範意識、コミュニケーション能力などを育みます。

これらの活動を通じて「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環に向けた仕組みづくりを目指します。

- 園・学校におけるボランティアの活用《教育課程担当課》 ..... 67

- 園・学校におけるボランティアの活用に係る事業・取組（下記）を総括
  - ・学校を支援するボランティア活動の促進
  - ・学生ボランティアの活用

### 施策3-2-1 家庭の教育力向上と親子での学びの促進支援

子どもの人間形成やしつけに大きな役割を果たす親等に対し、親同士の学び合いや仲間づくりの機会を提供し、子育てへの自信や対処能力をもたせることができるような、当事者の主体性を重視した体験型・ワークショップ形式の学習会やプログラムを工夫した講座の開催を推進します。

また、地域における子育て支援の様々な取組と連携して、親子が日常的に利用する多様な場において更なる学習機会を提供していきます。

#### ■ 家庭教育支援の充実《生涯学習推進課》 ..... 69

家庭教育支援に係る事業・取組（下記）を総括

- ・家庭教育学級の推進
- ・親育ち応援団の充実

#### ■ 幼児期の教育に関する保護者等への支援《幼児教育センター》 ..... 71

幼児期の教育に関する保護者等の支援に係る事業・取組（下記）を総括

- ・幼児期の学校教育の保護者等への啓発・支援の推進
- ・市立幼稚園における預かり保育の推進と保護者等への啓発

#### ■ 子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実《利用サービス課》 ..... 74



地域の多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した学習支援や地域の伝統文化体験活動等のプログラムを土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施することを通じて、地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えます。

### これまでの動向（背景、現状など）

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が様々な課題を抱えるとともに、地域の教育力の低下が指摘されていることから、学校と地域が支え合い、それぞれの教育力を高めることが重要となっている。

このような背景から、札幌市では、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えることにより、地域全体で子どもを育てる環境を醸成することを目的とした「サッポロサタデースクール事業」をH26年度から実施している。

運営は、学校や地域の人材（教職員、PTA役員、地域住民等）を委員とする運営協議会（主に学校区単位で設置）に委託しており、委員によって互選されたコーディネーターが中心となり、プログラムの企画や、学校・地域・講師等の関係者との連絡調整などを行っている。

### H29年度の取組結果・成果

#### ■実施校数の拡大

○計27校で228回のプログラムを実施し、12,763人の児童生徒が参加した。

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
実施校数	小3校	小11校、中3校	小19校、中5校	小20校、中7校
プログラム実施数	31回	113回	196回	228回
参加数（児童生徒）	2,847人	6,917人	10,239人	12,763人

※市立小学校数：201校、中学校数：97校

#### ■実施校における活動例

＜なつやすみ・ふゆやすみ時習館（「時習館」運営協議会／手稲東小学校）＞

○子どもたちが地域の方などと一緒に勉強する学習会を夏・冬各3日間実施した。各自持ち寄った課題などの学習のほか、地域の方を「先生」として招き、理科の得意な方による「実験教室」や美術の得意な方による「わくわくアート教室」を開いた。

▶延べ参加児童数：501人（夏：253人、冬248人）

※全児童数：612人

▶延べ運営スタッフ数：107人（夏：65人、冬：42人）

▶参加者の様子など（運営者の報告から）

- ・参加した児童は、いろいろな学年の仲間が真剣に学習に取り組む雰囲気の中、しっかり学習に取り組もうという気持ちを持つことができた。
- ・いつも交通指導などでお世話になっている方々と触れ合い、感謝の気持ちや地域への愛着を深める機会になった。



地域の方を講師とした学習会の様子

## ＜マイスターものづくり教室（東札幌小学校サタデースクール運営協議会／東札幌小学校）＞

○厚生労働省のものづくりマイスター制度<sup>36</sup>を活用し、北海道板金工業組合の方を講師として派遣してもらい、板金を使ったネームプレート・小物づくりを実施した。

➤参加者数：29人（児童：20人、保護者等：9人） ※全児童数：525人

➤参加者の様子など（運営者の報告から）

- ・分かりやすく具体的な指導により、技能士や技能検定に興味をもつ児童もいた。
- ・保護者が運営等の手伝いをしてくれたことにより、スムーズに進めることができた。

### ■事業の充実に向けた取組

○運営者の資質向上及び今後の活動の充実を図るため、情報交換会を実施した。

➤内容：実践事例発表（2校）、情報交換、企業・団体による出前講座等の紹介

➤参加者数：41人（対象：H30年度の新規実施校を含む運営者）

➤参加者の声（アンケート等から）

- ・初参加の学校にとって、実践例の紹介は、取組をイメージしやすくありがたい。
- ・小中が連携した事例など、実施規模によって様々な取組が可能であることが分かった。

○各実施校でのプログラム企画・運営や、未実施校の新規取組の参考となるよう、これまでの取組内容や運営手法、年間プログラム編成事例などを掲載した実践事例集を作成した。実践事例集はH30年度新規（予定）を含む各運営者へ配布し、ホームページにも掲載した。

➤<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/shogaikyoiku/renke/saturday/index.html>

## 課題と今後の方向性

### ■実施校の更なる拡大

○今後も子どもたちに多様な学びの場を提供するとともに、地域全体で子どもを育てる環境づくりのきっかけとなるよう、実施校の更なる拡大を図る。

### ■運営に係る支援の充実

○コーディネーターのなり手不足や事業に関わる教職員の負担が課題となっているため、より地域が主体となった運営体制を目指し、コーディネーター向けの研修や実践事例等の情報提供、地域活動推進員<sup>37</sup>及び社会教育指導員<sup>38</sup>による指導助言等の支援を充実する。また、地域人材とのつながりや調整のノウハウをもつNPO等の人材の派遣による支援を検討する。

## 【参考】H30年度の主な取組内容

○実施校の拡大（27校→39校）

○コーディネーターを支援するため、研修や地域活動推進員等の派遣を充実

○NPO等の人材を試行的に派遣

<sup>36</sup> ものづくりマイスター制度

ものづくりに関して優れた技能・経験を有する方を「ものづくりマイスター」に認定・登録し、「ものづくりマイスター」が中小企業や学校などで若年技能者へ実践的な実技指導を実施することで、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う事業（若年技能者育成支援等事業）。

<sup>37</sup> 地域活動推進員

教育委員会に配置されている、主に地域活動に関する指導及び助言を行う非常勤職員（退職校長等の人材を活用）。

<sup>38</sup> 社会教育指導員

教育委員会に配置されている、主に社会教育に関する指導及び助言を行う非常勤職員（退職校長等の人材を活用）。

学校と保護者や地域が連携した特色ある取組等について、ホームページを活用して市民に広く伝えるほか、他の広報ツールの活用を検討するなどし、情報発信の充実を図ります。

### これまでの動向（背景、現状など）

各学校では、学校だよりやホームページ、学校説明会等を通じて学校の活動や特色ある取組の情報発信を積極的に行っている。教育委員会では、事業の担当部署ごとにホームページやリーフレット等の広報ツールを活用して情報発信を行っており、各学校に対しても「ふれあい通信」などのホームページ作成ソフトを導入している。

### H29年度の取組結果・成果

#### ■ホームページやSNSによる情報発信

○市立高校の生徒や小・中学生、その保護者などを含めた市民に市立高校の取組を知ってもらうこと等を目的に、「札幌市立高校ポータルサイト」を開設した。

➤<https://www.ichiritsukoukou.jp/>

○市立高校の特色ある取組などについて、広く市民へ発信すること、また、今後、地域や企業などと連携・協働した教育活動を推進していくことを目的に、情報の拡散性の高いSNS（Facebook）を活用した情報発信を始めた。

➤<https://www.facebook.com/sapporo.ichiritsukoukou/>

#### 【教育委員会ホームページアクセス数（参考）】

・ H29年度月平均：204,287アクセス

（H28年度比22,518アクセス増）



札幌市立高校 Facebook ページ

### 課題と今後の方向性

#### ■教育委員会ホームページの内容の工夫・改善

○各学校のホームページ等で情報発信されている、学校と保護者・地域とが連携した取組や特色ある活動・取組を、より一層市民に知ってもらうため、教育委員会が適切に集約し、多くの市民にPRする必要がある。そのため、学校と連携し、教育委員会のホームページの内容の工夫・改善を行う。

#### 【参考】H30年度の主な取組内容

○各学校のホームページに、より多くの市民がアクセスしやすくするため、教育委員会のホームページから各学校のホームページへの移動方法を工夫・改善





大規模な災害の発生や不審者の出没等、緊急時における家庭への迅速かつ正確な情報提供を行うため、校務支援システムによる保護者への一斉メール配信など、連絡システムの構築と効果的な運用を図ります。また、地域の防犯関係機関にも、必要に応じて情報提供を行い、連携して対応するなど、効果的な運用も行います。

これまでの動向（背景、現状など）

各園・学校においては、緊急時に子どもの安全を確保するため、速やかに家庭や地域と連携を図る必要があり、その体制の構築が求められている。

札幌市では、現在、各学校において、ほぼ全ての小学校及び約6割の中学校において、緊急時における家庭への一斉メール配信システム（以下「一斉メール配信システム」という。）を構築しており、本システムの趣旨等について保護者へ説明し、同意を得られた家庭への一斉メール配信を行っている。

また、教育委員会では、近年の携帯電話やスマートフォン等の通信機器の普及に伴い、H25年度に全学校に整備した校務支援システムに、保護者等に一斉にメールを配信する機能を導入しており、各学校における一斉メール配信システムの構築に活用可能となっている。

札幌市内で不審者出没などの事件が発生した際には、子どもの安全を第一に考え、北海道警察等から提供される情報を基にして、近隣の園・学校に注意喚起を行っている。各園・学校においては、保護者への一斉メール配信等を行った上で、必要に応じて集団下校や引取り下校などの対応を行っている。

更に、台風や暴風雪等の自然災害の発生が懸念される際にも、危機管理対策室や札幌管区気象台との連携を図り、子どもの安全確保に万全を期すよう努めている。

H29年度の実施結果・成果

■一斉メール配信システムによる学校から保護者への情報提供

○各学校において、校務支援システムの一斉メール配信機能を活用するなどして、緊急時における家庭への迅速かつ正確な情報提供に努めた。

➤一斉メール配信システムの構築割合

	構築している		構築していない
小学校	99% (199校)	校務支援システムを活用 61% (123校)	1% (2校)
		他のシステムを活用 38% (76校)	
中学校	61% (60校)	校務支援システムを活用 59% (58校)	39% (38校)
		他のシステムを活用 2% (2校)	

### ■教育委員会から学校への情報提供

- 不審者出没等の情報が北海道警察等から教育委員会に入った際には、事件の状況に応じて、近隣の園・学校に情報提供を行った。
  - 情報提供件数：14件（H28年度：14件）
- 台風や暴風雪が予想される際に、危機管理対策室や札幌管区气象台からの連絡を受け、教育委員会から学校に情報提供を行い、注意喚起を図った。
  - 情報提供件数：3件（H28年度：7件）

## 課題と今後の方向性

### ■一斉メール配信システムの構築促進

- 小学校においては、小規模校を除くほぼ全ての学校で一斉メール配信システムが活用されている。一方、中学校での一斉メール配信システムの活用は6割程度にとどまっていることから、各校に構築を促すとともに、より構築しやすくなるよう工夫や改善を行う。

### ■新校務支援システムにおける運用

- H30年度から本格的に運用を開始した新校務支援システムでは、これまでと同様に一斉メール配信機能を整備した。整備に当たっては、新たに幼稚園でも活用可能としたほか、教職員の校務用端末以外からの配信も可能な仕組みとした。これまでより活用の幅が広がることから、移行がスムーズに行われるよう、学校への支援を行う。

## 【参考】H30年度 of 主な取組内容

- 新校務支援システムにおける一斉メール配信機能の運用

学校の休業日に、特別支援学校の施設を活用した各種行事を開催するなど、各特別支援学校の特徴を生かした活動や地域等との交流を行い、子どもを中心とした学校と地域等との連携を図ります。

これまでの動向（背景、現状など）

学校週5日制の実施に伴い、H4年度から、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒の特性に応じた活動を促す場及び交流の場を提供することを目的に、学校休業日の特別支援学校の施設を活用したプログラムを実施している。

現在は、豊明高等支援学校、みなみの杜高等支援学校（H29年4月開校）の2校で実施しており、運営は教職員、保護者、地域住民からなる運営委員会に委託している。

H29年度の実施結果・成果

■市立札幌豊明高等支援学校における取組

○スポーツレクリエーションや作業製品の販売会、近隣高校との交流など年4回のプログラムを実施した。

実施日	プログラム内容	参加者数	
		生徒	地域住民等
H29年7月15日	スポーツレクリエーション	9人	9人
H29年8月26日	作業製品の販売会	46人	224人
H29年12月9日	近隣高校との交流（音楽）	18人	92人
H30年2月10日	近隣高校との交流（演劇）	4人	22人

➤参加者の様子（実施報告書から）

- ・日常の体育などでは行わない競技も取り入れたこともあり、参加した生徒は意欲的に取り組んでいた。（スポーツレクリエーション）
- ・自分たちが一生懸命作った製品を、喜んで購入してくれるお客様がいることを目の当たりにし、「やりがい」を感じている様子だった。（作業製品の販売会）
- ・なかなか交流ができない普通高校の生徒がどのような活動をしているのかを見聞きでき、本校生徒たちからは感嘆の声が上がった。（近隣高校との交流）



スポーツレクリエーションの様子



本格ラーメン作り教室の様子

■市立札幌みなみの杜高等支援学校における取組

○校内にあるカフェでのライブ、音楽祭、近隣大学との交流など年10回のプログラムを実施した。

実施日	プログラム内容	参加者数	
		生徒	地域住民等
H29年8月26日	カフェライブ	12人	10人
H29年9月9日	カフェライブ	1人	14人
H29年9月30日	カフェライブ	10人	27人
H29年10月14日	スポーツレクリエーション	15人	13人
H29年10月28日	カフェライブ	17人	20人
H29年11月11日	本格ラーメン作り教室	20人	14人
H29年11月25日	近隣大学との交流（料理）	21人	26人
H29年12月16日	近隣大学との交流（演劇）	20人	35人
H30年2月17日	カフェライブ	12人	18人
H30年3月17日	第1回みな杜音楽祭	23人	59人

➤参加者の様子（実施報告書から）

- ・土曜日にフットサルができるということで男子を中心に多数参加してくれた。校長先生をはじめ教師もチームに入り、一緒にいい汗を流していた。（スポーツレクリエーション）
- ・女子大学生との交流が初めてだったこともあり、初めは緊張していたが、調理をしていくうちに徐々に和やかな雰囲気になり、会話を楽しみながら交流をしていた。（近隣大学との交流）
- ・演奏した生徒たちは緊張しながらも、演奏を楽しむことができ、参加した生徒たちもイベントに慣れてきたのか、それぞれに楽しみ方を覚えてきている様子だった。（カフェライブ）

## 課題と今後の方向性

### ■効率的な運営方法の検討

- プログラムの運営に当たっては、実施当日の指導者の確保が課題となっており、現状、教職員の負担が大きくなっている。そのため、多くの指導者を必要とするプログラムを見直すなど、効率的な運営について検討を進めていく。

### ■サッポロサタデースクールとの統合

- サッポロサタデースクール事業で活用している補助金制度を含む文部科学省の事業「地域学校協働活動推進事業」が、H30年度から特別支援学校等を含めて全国的に推進されることとなった。このことを受け、H31年度から、実施目的及び活動内容が類似しているサッポロサタデースクール事業の対象校に特別支援学校を追加し、本事業をサッポロサタデースクール事業に統合する方向で検討を進める。

## 【参考】H30年度の実施内容

- 多くの指導者を必要としないようプログラムを見直し
- 長期休業中の平日の実施も可能にするなど、実施日を弾力化
- H31年度からのサッポロサタデースクール事業への統合を検討

各園・学校における子どもの支援の充実を図るため、地域・企業・大学等と連携し、ボランティアの活用を推進します。

これまでの動向（背景、現状など）

子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちに「生きる力」を育むため、社会全体で子どもをよりよく育むことが一層重視されている。そのため、地域と学校が互いの教育力を最大限に発揮し、相互補完をしつつ、一体となった取組を進めることが不可欠であり、そのための仕組みを整えていく必要性が高まっている。

地域や企業、大学等との連携・協働を図ることで、子どもに多様な知識や経験をもつ大人と触れ合う機会が増えることは、子どもの知的好奇心を喚起し、学習意欲を高めるとともに、社会性や規範意識、コミュニケーション能力を育むなど、多くの教育効果が期待できる。

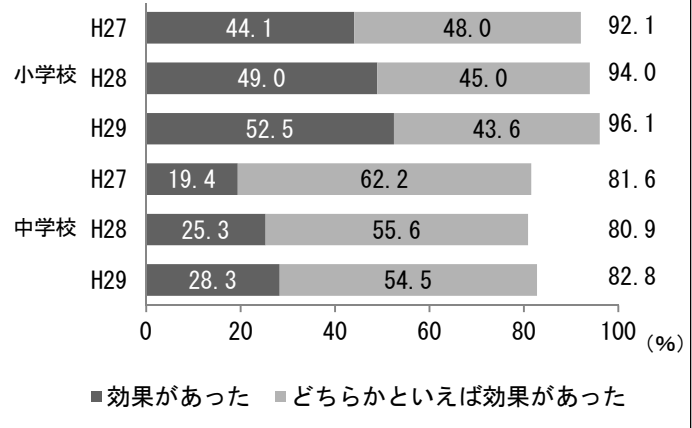
教育委員会では、研究実践校を指定し、実践研究を進め、好事例を発信することなどにより、各学校におけるボランティアの活用の促進を図ってきた。

各園・学校においては、外部人材活用の重要性を認識し、教育効果を高めるための工夫した取組を進めており、全園・小・中学校において、地域人材などを活用している。

また、教育委員会では、学校外から学校の教育活動への支援を得るための方策の一つとして、大学14校と協定を結び、大学において募集した学生ボランティアを学校へ派遣する「学生ボランティア事業」を実施している。

学生ボランティアが派遣されている学校においては、子ども一人一人の状況に応じた支援等の一層の充実が図られ、子どもの学習意欲の高まりなど、多くの教育効果が見られている。また、学生のボランティア意識の高まりや資質の向上、将来教職に就く上での動機付けなど、大学におけるキャリア教育の充実といった効果も期待されている。

保護者や地域の方の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があったと回答している学校の割合



	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
学生ボランティア派遣対象校数	87校	90校	84校	75校
学生ボランティア派遣人数	241人	218人	153人	166人

## H29年度の取組結果・成果

### ■地域などの人材を活用した自然環境に関する学習活動に係る研究の推進

○研究実践校に指定した小学校3校、中学校2校、高等学校1校において、地域の方や大学教授などを講師に招いて、自然環境に関する学習活動を行った。研究成果は、ホームページに掲載し、各園・学校への普及・啓発を図った。

➤研究実践校の声（報告書から）

- ・地域の自然環境に関する話を聞くとともに、共に調査活動を行ったり、活動に対する助言を受けたりする機会が設定されたことにより、子どもの興味・関心が喚起され、より主体的に学習に取り組む姿が見られた。

➤<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/sidou/sappororashiisuishinzigyoku.html>

### ■学生ボランティア事業の実施

○協定を結んでいる大学14校の学生を学校に派遣し、少人数指導や小学校外国語活動の指導に関する補助等、各小・中学校の要請に応じた学習活動の支援を行った。

➤派遣対象校数：86校

➤派遣人数：166人

➤派遣対象校の声（報告書から）

- ・ボランティアの存在により、個に応じた支援・指導の一層の充実が図られ、子どもが学習活動に対して自信や達成感をもつことができ、学習に対する意欲の向上が見られた。

## 課題と今後の方向性

### ■研究実践校の事例の一層の活用促進

○研究実践校からの事例報告書に、協力・連携した人材や団体とその連絡先、教育効果を簡潔に記載する欄を設けるなどして、より汎用性の高い事例集となるよう工夫する。また、近隣の小・中学校間での情報共有の促進を図る。

### ■学生ボランティア事業における大学との連携の一層の強化

○学生ボランティアの活動を効果的なものにするためには、参加する学生に各学校の募集内容を十分理解してもらう必要がある。大学による本事業の説明や事前指導、教育委員会職員が大学からの要請に応じて行う事前説明をより丁寧にするなど、大学との連携を一層強化する。

## 【参考】H30年度的主要な取組内容

○地域などの人材を活用した自然環境に関する学習活動に係る研究の更なる推進

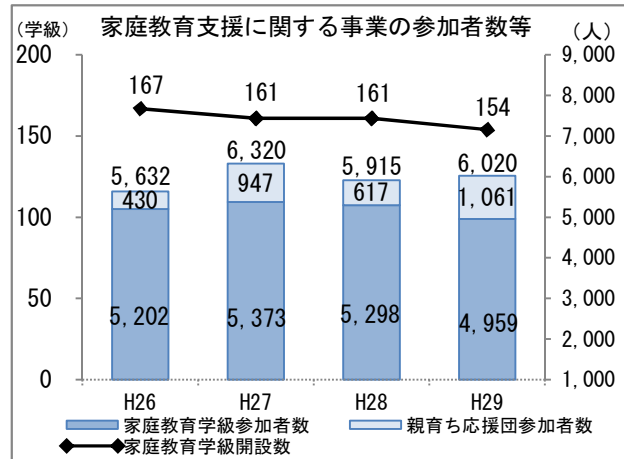
○学生ボランティア事業の継続実施

親等が、子どもとの接し方や親としての役割などについて、園・学校単位で自主的・計画的に学習する家庭教育学級を推進します。また、子育て中の親等を対象に、講演会等を通じて、家庭教育に関する知識や技術習得などの情報発信を行い、家庭教育の必要性や重要性の意識付けを図ります。

これまでの動向（背景、現状など）

家庭の教育力向上を図るため、「家庭教育学級」を、市内の園・学校単位で、S39年度（中学校はH11年度）から開設している。各学級の運営はPTA等に委託している。

また、H23年度からは「親育ち応援団事業」として、仕事等のため学ぶ機会が少ない親も参加しやすいよう、土曜日や夜間に講演会を実施するほか、企業等で出前講座を開催するなどの取組も進めている。



H29年度の実施結果・成果

■家庭教育学級の実施

○家庭教育学級を154学級開設し、家庭の教育力向上を図った。各学級においては、講師を招いた講演会や、特定のテーマに基づき学級生同士が話し合う座談会など、様々な取組が実施された。

➤開設学級数内訳：幼稚園・認定こども園16園（私立園も含む）、小学校114校、  
中学校22校、特別支援学校2校

（参考）市立学校数：幼稚園9園、認定こども園1園、小学校201校、  
中学校97校、特別支援学校3校（小・中学部のみ）

➤学級生数：4,454人

➤学級生の声

- ・母親が勉強して生き生きしている姿を子どもに見せることもできて良い。
- ・転勤で北海道に来て知り合いが誰もいなかったが、家庭教育学級に入りいろいろな情報を教えてもらい助かった。
- ・予算があって講師を呼ぶことが魅力。会場も学校なので近くて便利。
- ・仕事をしている母親が多く、学級生を集めることや、役員の引受け手探しに苦労している。

○主に家庭教育学級生を対象として、家庭教育に関する学びを更に深めてもらうための講演会「家庭教育学級全市合同学習会」を開催した。

➤講師：宮本延春氏（元高校教師・エッセイスト）

➤演題：「オール1先生からのメッセージ」～子どもに寄り添い、伸びを認め、意欲を高めるために～

➤参加者数：362人（H29年度学級生数：4,454人）



○学級運営の参考としてもらうため、各家庭教育学級の活動内容について学級生が情報交換を行う「情報交換会」を市内7会場で実施した。

➤参加者数：143人

○「家庭教育学級全市合同学習会」における講演内容及び「情報交換会」における学級生意見をまとめた「家庭教育学級だより」を全市立幼稚園・学校へ配布したほか、ホームページにて公開した。

### ■親育ち応援団の取組

○「親育ち応援団講演会」について、日中に時間が取れない方も参加しやすいよう、夜間及び休日に開催した。

➤第1回「子どもの夢を叶える 長友家五感の子育て」

・講師：長友 りえ 氏（プロサッカー選手 長友 佑都 選手の母）

・参加者数：256人

➤第2回「叱らなくても子どもは伸びる～目からウロコの子育てと家庭教育～」

・講師：親野 智可等 氏（教育評論家・元小学校教師）

・参加者数：608人

○企業や園・学校で、家庭教育に関する出前講座を実施した。

➤実施回数：10回（企業：5社、園・校：5校）

➤参加者数：197人

○子育ての悩みに対するアドバイス等をまとめた冊子「親育ち応援団BOOK」を、H30年度の新小学1年生の保護者向けに作成し、小学校入学式で配布したほか、ホームページにも掲載した。

○日常の子育ての様子を描いた4コマ漫画を交えて家庭教育のポイントを紹介したスライドDVDを作成し、希望する小学校に貸し出しを行い、一日入学の待ち時間等を活用して放映したほか、ホームページにも掲載し、家庭への普及・啓発を図った。



出前講座（企業）の様子

## 課題と今後の方向性

### ■家庭教育学級開設数の増加

○家庭教育学級の開設数・学級生数が、ここ数年は減少傾向にあることから、未開設の園・学校の保護者に対して家庭教育学級のPRを強化する。

### ■家庭教育に関する普及・啓発の更なる推進

○仕事等により学習会や講演会等への参加が難しい保護者への情報提供も含め、より多くの保護者に家庭教育の重要性を普及・啓発するための取組を強化する。

## 【参考】H30年度的主要な取組内容

○H29年度の取組の継続実施

○校長会や園長会、PTA連合会等を通じた家庭教育学級新規開設に向けた働きかけの実施

○多くの市民に広く家庭教育の重要性を認識してもらうため、より効果的な手法による普及・啓発に関する取組を実施

市立幼稚園等において、幼児やその保護者等を対象に、活動体験や子育てに関する講座などを実施します。また、預かり保育を通して、保護者との連携を強化します。

### これまでの動向（背景、現状など）

各区1園ある市立幼稚園（清田区は認定こども園）は、研究実践園として、区における幼児教育推進のセンター的機能を持っており、区内の保護者等を対象とした幼児期の教育に関する支援を行っている。具体的には、地域の未就学児（2～6歳）とその保護者を対象とした子育て広場「ポロップひろば（認定こども園にじいろは「にじいろで遊ぼう」という名称で実施）」を月1回程度実施し、子育てに関する情報提供や就園・就学に関する教育相談を行っている。

また、幼児教育センターでは、保護者を含めた市民を対象とした子育てに関する講演会を行うほか、未就園児とその保護者を対象とした、幼稚園での遊び等を体験するイベントの実施などを通して、保護者等に対して、よりよい幼児期の教育について啓発している。

更に、H26年10月からは、保護者の就労等により長時間保育を希望する家庭への支援や、安心して子育てができる環境づくりの観点から、市立幼稚園9園で在園児を教育時間外に保育する「預かり保育」を実施している。預かり保育を通して、保護者が、幼稚園と共に子どもを育てるという意識が高まるよう、放課後時間の過ごし方や、子どもとの関わり方、幼児期に大切にしたい経験などについて、保護者への情報提供、アドバイスをを行い、保護者との連携の強化を図っている。

### H29年度の取組結果・成果

#### ■「ポロップひろば」の開催

○各研究実践園でポロップひろばを開催し、就学前幼児の子育てや小学校での生活などについて参加者の理解を深めた。また、参加者同士が顔を合わせることで新しいつながりが生まれ、参加者同士の情報共有や相談の機会を増やす手助けとなった。

##### ➤内容

- ・区内の子育て支援に関する情報提供
- ・園庭・園舎を遊び場として解放
- ・子育てや就園・就学に関する教育相談
- ・地域に根差した各園の活動
- ・外部講師などに講演してもらう子育て講座



子育て講座の様子

##### ➤開催回数と参加者数

	H27年度	H28年度	H29年度
開催回数	120回	142回	142回
延べ参加者数	5,949人	6,092人	5,789人

#### ■幼児教育講演会の開催

○主に未就学児の保護者を対象として、幼児期の子育ての在り方を考える機会の提供を目的に、「幼児教育講演会」を開催した。

➤講演テーマ：「子どもの健やかな成長を願って～子どもの発達に応じた保護者の関わり方について」

➤参加者数

H27年度	H28年度	H29年度
155人	161人	104人

➤参加者の声

- ・子どもにかける言葉や関わり方を発達の過程を追って具体的に学ぶことができた。
- ・すぐにでも自分の子育てに活かしてみようと思う内容だった。

## ■「さっぽろ ようちえん・こどもえん にこにこフェスティバル」の開催

○主に未就園児とその保護者を対象に、大通高校と中央幼稚園を会場として幼稚園での遊びの体験、子育てや就園に関する相談などを行う「さっぽろ ようちえん・こどもえん にこにこフェスティバル」（以下「にこにこフェスティバル」という。）を、一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会との共催で開催した。

➤主な内容

- ・幼稚園での遊びの体験
- ・大通高校と北翔大学の学生ボランティアによる太鼓や踊りの発表や体験
- ・中央図書館職員による絵本の読み聞かせ
- ・就園に関する相談ブースの設置



遊びの体験の様子

➤参加者数

H27年度	H28年度	H29年度
443人	485人	217人

➤参加者の声

- ・子どもと一緒に楽しく遊びながら幼児教育の本質を体験することができた。
- ・いろいろな幼稚園の情報や、どんな活動をしているのか具体的に知ることができた。

## ■預かり保育の実施

○市立幼稚園9園で、様々な家庭の状況に応じた預かり保育を実施するとともに、よりよい預かり保育の内容や子育て支援について検討・実践した。

➤利用人数

	H27年度	H28年度	H29年度
延べ利用人数	9,922人	11,508人	13,753人
1日平均利用人数	4.3人	5.1人	6.1人

➤保護者の声

- ・いろいろな年齢の子どもたちとの関わりをもつことができ、成長につながった。
- ・要件を問わず預けられるので利用しやすく、家事がしやすくなった。

## 課題と今後の方向性

### ■ポロップひろばの内容の充実

○ポロップひろばでの相談は幼児教育センター及び各園で個別に実施する教育相談につながるきっかけとなることから、利用者が子育ての悩みなどをより気軽に話しやすい身近な場となるよう、内容の更なる充実を図っていく。

### ■ 幼児教育講演会・にこにこフェスティバルの在り方の検討

- 内容等については参加者のニーズに応じたものとなるよう毎年工夫を行っているが、両事業共に、参加者数が減少傾向にある。両事業の関連性やそれぞれの事業の役割などの観点から、より参加者のニーズに合った在り方を検討していく。

### ■ よりよい預かり保育の検討及び保護者との連携強化

- 預かり保育の質の向上のため、幼児教育センターと市立幼稚園が各園の取組について継続的に交流・協議し、幼児期にふさわしい遊びや経験、地域資源を活用した多様な体験、長時間の保育を考慮した緩やかな過ごし方などを検討する。
- 保護者が、幼稚園と共に子どもを育てるという意識を高めるなど、家庭の教育力が向上するよう、保護者への情報提供や子育てに関するアドバイスを通じて、保護者との連携を一層強化する。

### 【参考】 H30年度の主な取組内容

- 幼児教育講演会、にこにこフェスティバルの内容の更なる充実と参加者増に向けた事業の在り方を検討
- 各研究実践園におけるポロップひろばの取組内容の発信及び質の向上
- よりよい預かり保育の検討及び保護者との連携強化

図書館デビュー（幼児向け）、絵本作り体験（小学生向け）、出版体験（中高生向け）など、各年代に応じた様々なプログラムを実施し、読書に親しむきっかけづくりを行います。

### これまでの動向（背景、現状など）

札幌市では、H22年9月、第2次札幌市子どもの読書活動推進計画を策定し、「読書の楽しさにふれる」「読書の大切さを知る」「子どもの読書をみんなで支える」の3つの基本目標に基づき、子どもの読書活動の推進に取り組むこととした。

この計画には、図書館と学校が緊密に連携を図りながら子どもの読書活動を効果的に推進していくため、「子ども読書チャレンジプロジェクト」を掲げ、図書館デビューや絵本作り体験、出版体験など、幼児から高校生までの各年代に応じた取組を盛り込んだ。

また、子どもの読書活動の推進に当たっては、社会全体で読書の意義や重要性を理解し、読書に関する興味や関心を高め、市民みんなで読書を楽しむ雰囲気をつくることも重要であることから、保護者や読み聞かせボランティア等、一般市民を対象とした読書活動の普及・啓発も行うこととした。

H27年11月に策定した第3次札幌市子どもの読書活動推進計画「さっぽろっこ読書プラン」においても、第2次計画の基本目標を引継ぎ、「読書の楽しさ、大切さを広く社会で認識し、子どもの興味や関心を尊重しながら、子どもが自主的に楽しく読書をする習慣を身に付けるとともに、読書活動を通じて、自ら学び、自ら考え、自ら行動し、人生をより深く生きる力を育む環境づくり」を進めている。

さっぽろっこ読書プランにおいても、引き続き「子ども読書チャレンジプロジェクト」を位置付け、子どもが読書に親しむきっかけづくりに取り組んでいる。

このプロジェクトの実施により、図書館の行事参加者は増加しており、子どもの読書活動の推進及び読書環境の醸成を図ることに寄与している。

更に、H28年11月には、子どものための専門図書館である「札幌市えほん図書館」を白石区複合庁舎内に開館し、乳幼児期の子どもや保護者のためのサービスプログラムや行事を実施しており、子どもや保護者が共に本に触れ、本に親しむことができるよう取り組んでいる。

### H29年度の取組結果・成果

#### ■子ども読書チャレンジプロジェクトの取組

##### <図書館デビュー（幼児及び保護者対象）>

○絵本の読み聞かせを中心に人形劇や楽器演奏などを交えて読書に親しむきっかけづくりを行う「図書館デビュー」を、えほん図書館において毎月開催し、図書館を利用する習慣のない保護者の利用促進と乳幼児期からの家庭読書の普及を図った。

➤参加人数：1,539人

➤参加者満足度：89.1%



えほん図書館における読み聞かせの様子



### <進路探究オリエンテーション（小学生対象）>

○市立小学校2校において、小学生に人気が高いと言われている職業の方が講師となり、進路探究の動機付けとなる講話を実施した。更に、子どもたちに、講話を参考として図書資料等で調べた職業についての4コマ漫画を作成してもらうことで、図書館やブックさあくる<sup>39</sup>等を活用した調べ学習活動と進路探究学習の推進に寄与した。作成してもらった4コマ漫画は、後日市役所ロビーに展示した。

➤実施校：八軒西小学校（講師：医師）、平岸小学校（講師：理美容師）

### <ティーンズ交流プログラム（中・高生対象）>

○市内の中高生がお気に入りの本を持ち寄り、観衆にその魅力を紹介する「中・高生ビブリオバトル」を、さっぽろテレビ塔で開催し、本を通じた同世代間コミュニケーションによる読書文化の活性化と、図書館利用のきっかけづくりを図った。

➤参加人数：66人（うち発表者6人）

➤参加者満足度：94%



本の魅力を紹介する高校生

### <「子どもの読書」支援セミナー（一般市民対象）>

○子どもの読書支援（間接的支援）を目的として、読み聞かせ活動に関心のある市民向けに「絵本ふれあいセミナー」「読み聞かせ技術講座」の2講座を実施した。

➤参加人数（2講座合計）：118人

➤参加者満足度：83%

### <さっぽろ家庭読書フォーラム（中・高校生、一般市民対象）>

○「さっぽろ家庭読書フォーラム」を実施し、家庭読書の普及・啓発及び市民が図書館に来館するきっかけづくりを行った。

➤内容

- ・第1部：中学校・高等学校・中等教育学校の図書委員（図書館）の特色ある取組発表
- ・第2部：女優・作家の中江有里氏による講演会（テーマ「読書の面白さ大切さ」）

➤参加人数：76人

➤参加者満足度：91%

### <文字・活字文化の日記念講演会（中・高校生、一般市民対象）>

○文字・活字文化の日<sup>40</sup>を記念して、市民が文字・活字文化への興味・関心を深める機会の創出を目的に、北海道大学学術交流会館講堂において講演会を開催した。

➤内容：作家・翻訳家の池田香代子氏による講演（テーマ「『100人の村 あなたもここに生きています。』～語り伝えることの大切さ～」）

➤参加人数：90人

➤参加者満足度：86%

### ■その他の取組

○えほん図書館の特性を生かした年齢別おはなし会などの取組を通じて、子どもの読書のきっかけづくり等に寄与した。

➤主な取組

- ・乳幼児の発達の段階に応じて絵本の読み聞かせを行う「年齢別おはなし会」（毎週開催）

<sup>39</sup> ブックさあくる

児童生徒や教員が、図書館の蔵書を小中学校に設置されたパソコンから予約し、学校への配送（火・木曜日）によって借りることができる事業。

<sup>40</sup> 文字・活字文化の日

文字・活字文化についての国民の関心と理解を深めるため、文字・活字文化振興法に定められたもの。読書週間の初日にあたる10月27日とされ、この日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めることが国と地方公共団体に求められている。

- ・幼稚園や保育所など団体での利用の積極的な受入れ（49団体）
- ・図書館の職員が幼稚園や保育所などに出向く「訪問おはなし会」（16回）
- ・子どもの読書活動推進を行うボランティア向け研修会（3回、参加者77人）

## 課題と今後の方向性

### ■事業の魅力向上と広報の充実

○H29年度の子ども読書チャレンジプロジェクトについては、一部行事への申込者数が例年より少なかった。改修工事のため中央図書館内で行事を実施できなかった影響もあると思われるが、子どもたちやその保護者など、より多くの市民に関心を持ってもらえるよう行事の充実を図るとともに、効果的な広報の在り方を検討する。

### ■子どもの読書活動の一層の推進

○さっぽろっこ読書プランで掲げた施策の実施状況を検証し、事業内容の更なる改善を図る。  
○次期さっぽろっこ読書プランの策定（H32年度施行予定）に向け、これまでの実績を踏まえつつ、より効果的な事業の在り方を検討する。

## 【参考】H30年度の主な取組内容

- 「子ども読書チャレンジプロジェクト」の継続実施
- えほん図書館における取組の更なる充実



## <参考資料> 授業視察及び児童等との意見交換の概要

事務点検・評価に当たって、事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、白楊幼稚園及び平岡公園小学校において、教育長及び教育委員が授業視察や児童等との意見交換を行った。

### 《 白楊幼稚園 》

白楊幼稚園では、23年度から北区研究実践園として実践研究を推進してきている。H29・30年度は、研究主題「じっくり遊ぶ子どもを育てる」の下、研究・研修を積み重ね、地域公開保育等を通じて区内の私立幼稚園、保育所等に発信しているほか、隣接した白楊小学校と連携し、園児と児童の交流にも取り組んでいる。

#### ■ 日時

平成30年6月12日（火）9：25～12：00

#### ■ 関連する主な事業・取組

○市立幼稚園等における実践研究の推進（25ページ）

#### ■ 授業視察

幼稚園内の園児の活動や、隣接する白楊小学校と連携した取組である『5・5（ごーごー）デー』の様子を視察した。



園児の活動の様子

#### ■ 園児の活動の様子

○園内で活動している園児に関わりながら、その様子を視察した。

○以下のような様子が見られた。

・一人でままごとに没頭する園児に対し、教諭が家族役として関わることにより、周囲の園児が教諭の関わり方をモデルとして遊びに加わることができ、複数の園児による遊びに発展した。

・『5・5デー』の活動では、年長の園児（5歳児）が、5年生が用意した遊び（手作りボウリング、長縄のぼり等）に積極的に参加していた。



5・5デーの様子

#### ■ 教員との意見交換

○教員と視察者が、園の指導計画や実践研究の取組状況等について情報共有したほか、幼児教育の今日的な課題等について意見交換を行った。

○園長からは、「子どもたちの小さな変化や成長を見取り、家庭と共有することが大切である」「小学生との交流によって、親しみや憧れといった感情が生まれることが、子どもたちの成長に繋がっている」といった発言があった。

## 《 平岡公園小学校 》

平岡公園小学校では、栄養教諭と学級担任が連携した、教科横断的な食育の取組を推進している。また、清田区の小・中学校では、地元産野菜を活用した献立及び食育にも力を入れている。

### ■ 日時

平成30年6月14日（木）11：00～14：45

### ■ 関連する主な事業・取組

- 食に関する学びの推進（31ページ）
- 安全・安心な学校給食の提供（37ページ）



授業の様子

### ■ 授業視察

4年生の学級において、栄養教諭による総合的な学習の時間の授業のほか、給食時の様子を視察した。



給食の配膳の様子

### ■ 授業の目標

給食の盛り付けの方法を考えることを通じて、児童それぞれが自分の身体の成長に必要な量を知り、しっかり食べようとする意識を高める。

### ■ 児童との意見交換

○4年生の児童31人と視察者が8つのグループに分かれ、それぞれ意見交換を行った。

○児童からは以下のような発言があった。

- ・家で手伝いをするときも、今日学んだことを活用したい。
- ・授業を通じて栄養素にも興味を持ったので、もっと詳しく知りたい。
- ・調理員さんは、1年生から6年生までそれぞれの身体に合わせた量を考えて給食を作ってくれているということが初めて分かった。
- ・調理員さんの仕事はなんとなく分かっていたけれど、授業を通じて毎日たくさんの給食を作ってくれていることを知り、感謝の気持ちを持つことができた。



児童との意見交換

### ■ 教員との意見交換

○授業を担当した栄養教諭と視察者が、授業のねらいや学校での食育に関する取組の状況等について情報共有したほか、食育と他教科の学習との関連性や家庭との連携の必要性について意見交換を行った。

○栄養教諭及び学校管理職からは、「食育は学校の計画に沿って、無理なく、継続的に行う必要がある」「さっぼろっ子『健やかな身体』育成プランが示されたことによって、教職員全員に食育の重要性が浸透し、食育に対する考え方が共有された」といった発言があった。

### 3 学識経験者からの意見

#### (1) 並川 寛司 氏（北海道教育大学 教授）からの意見

本年度の点検・評価報告書は、14の基本施策に設定された22の成果指標の動向に基づく総括と、報告書に示された選定方法から、「幼児期の学校教育の推進」「健やかな身体の育成の推進」「ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進」「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」の4つの個別項目が選定され、成果の検証が行われている。

個別項目（1）「幼児期の学校教育の推進」には、H30年度から全面実施された「新幼稚園教育要領」に対応した取組が含まれる。また、個別項目（2）「健やかな身体の育成の推進」は、文部科学省実施の「体力・運動能力調査」から明らかになった課題への対応を含む項目である。個別項目（3）「ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな想像力を育む学習活動の推進」は、成果指標の動向から課題となっている事柄への対応を含む施策であり、個別項目（2）とともに、点検・評価を行うことで改善へ向けた方向性が得られることが期待される。個別項目（4）「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」には、喫緊の課題である学校における働き方改革とも関連する取組が含まれている。

それぞれの施策において、課題解決に向けて計画的かつ適切な取組が行われており、総体として一定の成果が得られている。また、課題と今後の方向性についても、的確に示されている。

以下、総括及び個別項目の取組に対する点検・評価結果について意見を付す。

#### 総 括

成果指標の動向からみると、目標値に「到達した」あるいは「近づいた」項目が総じて多くみられ、取組が成果を上げていることが分かる。

今年度、個別項目として選定されていない基本施策を成果指標の動向から見ると、基本施策1－4に関わる成果指標「特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合」は、昨年度に引き続き増加しているものの、未だ目標値との隔たりが大きい点が懸念される。

基本施策1－5に関わる成果指標「図書館の利用に満足している利用者の割合」が目標値に達し、取組が成果を上げていることは評価できる。また、基本施策1－1に関わる成果指標「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」、基本施策1－2に関わる成果指標「自分には良いところがあると考えている子どもの割合」は、全ての学校種において増加傾向にある。これらの動向が上向きを示している成果指標に関わる取組は、昨年度点検・評価で取り上げられた個別項目、「自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進」に関わるものであり、それぞれの取組が確実に実を結んできていることも評価に値する。

## 幼児期の学校教育の推進

この項目に直接対応する成果指標は設定されていないが、取組の中で開催されたイベントへの参加者数及び参加者の声（アンケート）から、関心の高さや事業内容への肯定的評価を読み取ることができる。

### ●施策 1-1-2 「幼児期の学校教育の推進」

【市立幼稚園等における実践研究の推進】については、H30年度から施行された「新幼稚園教育要領」が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育むための取組である「実践研究の推進」と、その成果を公表するための「地域公開保育の実施」について評価がなされている。加えて、「私立幼稚園と連携した実践研究」「大学との連携による実践研究」の取組も併せると、市立幼稚園が、私立幼稚園も含めた幼児期の学校教育の水準向上に大きな役割を果たしていることがうかがえる。今後も、同様の役割を担っていくことを期待したい。報告書に示されている「地域公開保育」の参加者数について、学校種別の記述がないが、接続先である小学校からの参加者を増やすことが重要である。

【幼児教育の質的向上を図る研修の充実】に向けた取組として、幼児教育センターにおいて、幼稚園教諭や保育士等の今日的課題への対応力や保育の実践力向上に向けた様々な研修が提供されている。また、各区の市立幼稚園においても、地域の園等のニーズに応じた研修を企画・実施し、前述したが、市立幼稚園が、札幌市全体の幼児期の学校教育の水準向上に大きな役割を果たしていることが分かる。「課題と今後の方向性」の二つ目に示されているように、小学校教育との円滑な接続を図ることが求められていることから、前述した「地域公開保育」と同様に小学校からの参加者をどう増やしていくのかが特に重要な課題である。

## 健やかな身体の育成の推進

### ●施策 1-1-3 「健康的な心身の育成と主体的に運動やスポーツに親しむ機会の充実」

この施策は、生涯を通じて運動に親しみ、積極的に心身の健康の保持増進を図るための資質・能力を育むことを目指して進められてきた取組である。【食に関する学びの推進】については、H18年度から取り組んできた「さっぽろ学校給食フードリサイクル」事業が、H27年度の環境省のモデル事業に採択されている。この取組は、次の個別項目のキーワードの一つである「環境」とも関連しており、今後の継続と更なる拡充を期待する。また、「食に関する指導の充実」として、実践研究、公開授業、栄養教諭・栄養士を対象とした研修など、多様な取組が行われているが、これらの取組も継続していただきたい。

【体力向上の推進】については、札幌市の子どもの課題である持久力と敏捷性の向上を目指し、「なわ跳び運動」がH25年度から継続して全ての小学校で行われている。その成果は、「体力合計点」が徐々に上がってきていることに表れている。

### ●施策2-1-2「安全・安心な学校給食の提供」

「学校給食施設・設備の改善」「給食従事者への衛生管理の徹底」「学校給食食材の安全・安心の確保」は、いずれも恒常的かつ完全な実施を求められる取組である。課題と今後の方向性に示されていることが、確実に実行されることを要望する。

### ●施策2-1-3「学校保健の充実」

この施策で特に注目すべきことは、アレルギー疾患に対する対応と、心のケアに関する取組である。アレルギー疾患に関しては、関係団体等と連携し、「組織的な保健活動」に係る情報を各園・学校へ提供したことにより、校内委員会を組織する学校が増えてきている点が注目される。今後も、校内体制の整備が進むことを期待する。また、心のケアについては、主に教職員を対象とした包括的な研修が開催されているが、今後は、H30年度を取組内容にあるように、スクールカウンセラーと連携協力し、個別の対応についての研修及び情報収集を充実させることが必要である。

## ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進

### ●施策1-3-1「札幌らしさを実感する学びの充実」

【「雪」に関する学習活動の推進】では、雪に親しみ共生する心情を子どもに育む学習活動の充実として、スキー学習の指導者研修会やスキー用具準備に係る保護者の負担軽減を図る取組が実施されている。また、「雪かき汗かきチャレンジ」による社会奉仕活動への取組も行われている。施策の目標達成に向けて、各取組の充実を図りながらの継続を期待する。

H23年度から継続して取り組まれている【「学校の夢づくり支援」の充実】については、予算措置校が、当初18校であったのが129校まで増え、各校が活性化に向けて努力していることが見受けられる。取組の内容にもよるが、新規事業の開始だけでなく、継続という観点からも予算措置がなされることも重要である。

全小中学校教育課程に位置付けられている【「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実】については、研究推進校での取組成果及び副読本の効果的な活用事例の普及・啓発によって、成果指標が早期に達成されることを期待する。また、札幌市が誇る文化施設（札幌コンサートホールKitaraなど）を活用した【文化・芸術体験を通して子どもの情操を育む取組】は、札幌市ならではの取組であり、情操教育に果たす役割は大きい。このような取組は、数値として評価し難いが、市民憲章にある「世界とむすぶ高い文化のまち」の実現に向け、今後も取組の充実と継続に努めていただきたい。

### ●施策1-3-2「国際性を育む学びの充実」

この施策に関わっては、【外国語指導助手（ALT）の活用の推進】【国際理解教育の推進】【小学校における英語専門教師配置事業】に関する取組が行われてきた。ALTの増員による異文化理解の機会の拡充、小学校における英語専門教師のコーディネーターとしての位置付けなど、国際性を育む学びの充実に向けた体制づくりが図られている。今後は、ALTの指導力向上に向けた研修体制の充実、全ての小学校での英語専門教師の位置付けなど、H32年度からの学習指導要領全面実施に向けての準備が急がれる。

【国際理解教育の推進】に関わっては、H26年度から研究推進校を指定し（小・中・高等学校各1校）、研究開発事業「国際理解に関する教育」に取り組むとともに、その成果を報告書やホームページで公開してきた。しかし、これらの研究成果の公表によって他の学校にどのような波及効果があったのかが重要であり、研究の一層の進展と、その成果の普及を期待する。

## 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

### ●施策3-1-1「地域に開かれた学校」

【サッポロサタデースクール事業の実施】【特別支援学校での地域連携の充実】は、いずれも地域人材の活用を通じた地域との連携を図る上で、必要かつ大事な取組である。この取組の意義は、参加者の様子からもうかがうことができる。しかし、これらの取組は、土曜日や長期休業中の取組であることから、教職員の負担が大きくなるのは必然である。報告書の「課題と今後の方向性」にもこのことが指摘されている。昨今、学校における働き方改革が求められていることから、負担軽減に向けた工夫と支援が必要である。【学校情報等の地域への発信】についても、保護者や地域に学校を理解してもらうための大事な取組であるが、教職員にとっては負担の大きいものであると推察されることから、学校への支援の在り方も考えていく必要がある。

【緊急時における家庭への迅速な連絡システムの構築】は、緊急時に子どもの安全を確保する上で重要な取組である。特に、保護者への一斉メール配信システムを構築する中学校の割合が6割程度であることについては、急ぎ改善が必要である。

### ●施策3-1-2「学校における地域教育力活用」

【園・学校におけるボランティアの活用】に関わる取組、「地域などの人材を活用した自然環境に関する学習活動に係る研究の推進」について、教育委員会のホームページには、それぞれの地域の自然や歴史へ目を向ける機会となるだけでなく、教科の学習への波及効果もあるという成果が示されている。この取組は、成果指標「札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合」の向上に有効であると考えられることから、取組が広く実施されることを期待する。もう一つの大きな取組である「学生ボランティア事業」は、学校の教育水準の向上に効果があるばかりでなく、ボランティアとして参加した学生の学校教育への関心や教職への意欲の向上にも効果が期待できることから、今後も大学との連携を密にして、学生によるボランティア活動の一層の充実を図っていただきたい。

### ●施策3-2-1「家庭の教育力向上と親子での学びの促進支援」

【家庭教育支援の充実】に関しては、S39年度に始まった「家庭教育学級」、社会情勢に対応して開始された「親育ち応援団事業」など、保護者の学びへの支援が継続的に行われている。成果指標「家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合」の目標値への到達状況を見ても、中学校3年生では「到達」、小学校6年生では「近づいた」となっており、一定の成果を上げている。企業を対象とした出前講座は、先に示した二つの事業に参加できない保護者への対応として、今後拡充が必要であると考えられる。

**【幼児期の教育に関する保護者等への支援】** に関しては、市立幼稚園が未就学児とその保護者を対象とした「ポロップひろば」を定期的を開催するだけでなく、「幼児教育講演会」「さっぽろ ようちえん・こどもえん にこにこフェスティバル」の開催などを通じ、幼児期の教育への支援を担っていることは評価に値する。また、昨今の家庭における就労状況の変化など新たな課題にも関わる「預かり保育」については、今後の拡充と内容の充実に期待する。

**【子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実】** として、H22年に策定した「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」の3つの基本目標に基づいて取り組まれてきた「子ども読書チャレンジプロジェクト」の中で、子どもから一般市民まで、それぞれの発達段階に応じた取組がなされている。その成果は、成果指標「読書が好きな子どもの割合」が小・中学校において増加傾向にあることに表れている。



## (2) 佐々木 邦子 氏（北翔大学 教授）からの意見

H30年度の事務点検・評価は、札幌市教育振興基本計画に掲げる14の基本施策ごとに設定された成果指標のH29年度における動向に基づいた総括と、基本計画から選定した個別項目に係る施策の事業・取組について、課題や方向性を明確にすることを目的に結果・成果を検証している。選定された個別項目は次の4点である。

- (1) 幼児期の学校教育の推進
- (2) 健やかな身体の育成の推進
- (3) ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進
- (4) 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

これらの項目に関しては、それまでの背景・現状などを踏まえた取組の具体と結果・成果が明らかにされ、更に今後の方向性と課題が掲げられている。個別項目は前年度から二つ増えているが、それは札幌市の教育行政が、幅広い教育課題に着眼していることを示唆しているといえよう。

このような視座により、総括と個別項目に関する意見を申し述べる。

### 総 括

札幌市教育振興基本計画では、3つの基本的方向性と、それぞれの方向性から展開する基本施策を以下のとおり掲げている。

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| 1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進 | 基本施策 6点 |
| 2 多様な学びを支える環境の充実      | 基本施策 6点 |
| 3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり    | 基本施策 2点 |

これら3つの基本的方向性における基本施策の成果指標の動向、達成区分について、着目したいいくつかの点について言及する。

#### 基本的方向性 1 基本施策 1－6 学びの場の連携の推進

札幌市では、幼保小、小中、中高と接続する校種間の連携を推進してきた。幼保小連携については、成果指標「子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合」が目標値の100%にあと一步の99%（小学校）となり、H25年当初値の74.8%から大幅上昇を見せている。小中連携については、91.7%（中学校）と高い割合ではあるが当初値から年々低下している。中高連携については、100%（高等学校）と目標値を達成した。幼保小連携と中高連携の成果指標の良好な動向を評価しつつも、小中連携に係る課題の検証を促進する必要がある。

札幌市では、小中一貫教育の視点を取り入れた実践研究を推進してきた。それと時を一にしてH27年の改正学校教育法によりH28年4月から義務教育学校が誕生しており、H30年4月現在、北海道では3校存在するが札幌市での設置はない。この制度にも長短があり、年月を待たなければ検証は困難であるが、札幌市が小中一貫教育を更に推進するのであれば、先行事例として検討することが有意になるのではないだろうか。

#### 基本的方向性 2 基本施策 2－2 豊かな教育環境づくり

H29年度は、特別支援学級を、小学校17校、中学校9校に新規に開設し、通級指導教室である「まなびの教室」を中学校1校に増設した。これらは身近な地域で学ぶことが



できる環境を求める保護者の要望に応えたものである。市立小・中学校の特別支援学級整備率は、小学校と中学校の両方において当初値より上昇を続け目標値を上回っている。

この基本施策の取組結果として、H29年度に開校した「みなみの杜高等支援学校」を取り上げたい。普通科・職業コース制を道内の特別支援学校で初めて導入した同校では、働く力の育成を目標にしており、カフェ運営、生産、外部サービスの3部門7コースでの活動が主である。定員56人のところに71人の出願があるほど入学倍率が高い。それはとりもなおさず、障がいのある生徒の就労支援に大きな期待が寄せられていることの表れであるといえよう。しかし、学習した知識や技術を実社会で活用する困難さを否定できない。障害者雇用促進法で定められている法定雇用率は、H30年度から50人以上の民間企業で2.2%となった。障害者差別解消法の効果もあると考えられ、障がい者を雇用する企業数は増えてきているが、全体的な法定雇用率は達成されていない。特別支援学校での就労支援の充実が図られている現状に鑑みて、次段階である雇用についても学校と社会の協力体制のより一層の進展に期待したい。

### 基本的方向性3 基本施策3-2 家庭の教育力を高める仕組みづくり

札幌市では、家庭の教育力を高めるために、「さっぽろっ子『学び』のススメ」「家庭教育学級」「親育ち応援団」などの独自の取組を進めている。これらの成果として全国学力・学習状況調査による「家の人と学校での出来事について話をする子供の割合」が、小学校6年生で目標値の80.0%にあと一步の76.2%であり、当初値の74.3%よりも2.9ポイントの上昇、中学校3年生では目標値の70.0%を2.2ポイント上回る72.2%となっている。今後の主な課題として家庭教育の重要性に対する理解の増進を図るため、より効果的な手法による普及・啓発事業の実施を挙げている。

家庭教育と学力との関係性について特に指摘されるようになったのは、全国学力・学習状況調査において秋田県が継続的に首位である主な理由として話題性が高まった頃であり、それ以後多くの学校で家庭教育が本格的に取り組まれるようになったと記憶している。しかし、個々の保護者の認識や状況により取組が困難である場合も多いため、児童生徒への指導と合わせて保護者の意識醸成の必要性が求められていた。その点について、札幌市は上記に挙げた3つの取組を中心に据え、各家庭の学習環境の向上に努めたことが成果につながったと考えられる。

## 幼児期の学校教育の推進

### ●施策1-1-2 幼児期の学校教育の推進

札幌市では各区に市立幼稚園（清田区は認定こども園）を1園設けている。それらの市立の園は、幼児の遊びを通して「健やかな身体」「豊かな心」「学ぶ力」の調和の取れた「生きる力」の基礎を育む質の高い幼児教育を推進するための研究実践園として位置付けられている。H29年度は、同年3月に告示された新幼稚園教育要領の「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」を切り込み口とした研究実践を進めた。

各研究実践園では、先に挙げた「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」の理解を深めることを目的に保育者の研修を「地域公開保育」として実施した。参加者は、H25年度

の388人からH29年度の552人と大幅な伸びを見せた。課題と今後の方向性として挙げている「地域公開保育等における研究成果の共有化」と「大学等との連携の推進」については、いずれも重要であることに異論はないが、連携相手の学校種として小学校が不可欠である点を改めて主張したい。新小学校学習指導要領の総則でも、学校段階等間の接続について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能であるようにすること」と、小学校教育と幼児教育との関わりが示された。この関連で、特に小学校入学当初は、幼児期に自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが各教科等の学習に円滑に接続されるように合科的・関連的な指導の工夫を求めている。

これらを勘案すれば、幼児教育の研究推進のために、接続先である小学校との連携が不可欠であることは改めて言うまでもない。取組結果・成果のうち、注目すべきは、市内各区で実施された研修会に参加した606人のうち公立小学校教員は34人と非常に少なく、圧倒的に幼稚園、保育所の教員と保育士であった点である。この傾向は全国的にも同様であり、幼保小連携に関して、小学校からの積極的関与を促すことが今後の課題である。札幌市でもこの点を課題に掲げているが、改善による幼保小の共通視座が教育全体にもたらす影響に期待したい。

## 健やかな身体の育成の推進

健やかな身体を育むために、ここでは主に運動やスポーツを通じた体力の向上と、食育の推進を挙げている。

### 【体力向上の推進】

全国的な調査結果から、体力の合計点について、札幌市小学校5年生では男女共に全国平均を下回っている。中学校2年生では札幌市男子は全国平均の男女よりも低い、札幌市女子は全国平均の女子よりは低いものの男子よりは高い。課題として、運動に対する積極性に二極化傾向が、中学生に特に強くみられる点を挙げている。この状況の改善に向けて各種の取組を実施した。

札幌市では具体的な取組により児童生徒の運動機会の充実を推進しており、これは運動が特に嫌いでもなく、できないわけでもないが、自ら進んで行おうとはしない消極的な児童生徒にとってはよい機会となるであろう。ただ、体力づくりとして運動が有効なのは自明ではあるが、運動量の少なさに対する懸念が、運動を望みにくく、また内向的で室内を好むような子どもに、その点を理由とする自己否定につなげさせないような配慮が必要であろう。

### 【食に関する学びの推進】

札幌市では、「札幌市食育推進計画」を策定し、食育を推進してきた。各種の取組により良好な結果が導かれており、特にフードリサイクル堆肥を活用した取組においては、児童生徒の食に対する関心の高まりが顕著である。

実際に、フードリサイクル堆肥を活用する校数は、H18年度の2校からH29年度の196

校にまで大幅に拡大した。この計画で栽培した作物を給食に使用することで、食育や環境教育に役立っていることに注目したい。

これらは、豊かな時代に生まれ育った児童生徒に対して大変有意義な取組であるといえよう。その一方で、この取組に対する保護者の関与はいかなる状況であろうか。保護者の世代もまた豊かな時代に生育しており、食物を大切にすることについて、子どもの模範となっていてくれればよいと考える。その視座から、今後の取組に家庭教育との連携という点で保護者への一層の啓発も望みたい。

## ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進

札幌市では、札幌らしい特色ある学校教育として、「雪」「環境」「読書」の3つを中核テーマとした学習活動の推進に取り組んできた。この中で特に子どもの生育に影響を及ぼす都市環境に言及したい。

### ●施策1-3-1 文化・芸術体験を通して子どもの情操を育む取組

札幌市では、「札幌市芸術文化基本構想」をH9年に策定し、子どもが芸術・文化に親しむ機会を充実させるために札幌コンサートホールKitara、札幌芸術の森などの活用をもくろんだ。この代表的な事業である小学校6年生を対象とする「Kitaraファースト・コンサート」は、H17年度から継続して実施されている。H29年度には1万5千人の児童が札幌交響楽団の演奏を鑑賞したが、実施後のアンケートで、児童の約95%が「コンサートは楽しかった」、約86%が「またKitaraでコンサートを聴いてみたい」と回答した。これらの数値は、この事業による成果の証左といえよう。

幼少期を大都市で過ごした場合、音楽や美術、舞台など様々な芸術に直接触れる機会が多いことから、その子どもは他の地域で育つ子どもに比べて芸術的感性が養われやすいとの社会学の見方がある。そのような情操教育は、子どもの穏やかで思慮深い心情を陶冶し、人格形成に役立つであろう。更に、児童が自らの価値観に気付くことで、いわゆるキャリア教育として自己実現への道のりにもつながる。その意味でこの取組は札幌のよさであるに違いない。あえて課題を挙げるならば、参加児童へのアンケート結果だけで、子どもたちがこれらの事業を「ふるさと札幌ならではのこと」とであると捉えられるか否かの判断が明確ではないと思われる点である。目に見えない感じ方の効果を図るのは困難であり、その必要性も高いとは言えまい。しかし、札幌市ならではの情操教育が学習活動の方法や価値付けによって児童生徒に浸透していく状況を実感したい。

## 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

### ●施策3-1-1 地域に開かれた学校

札幌市では、学校の社会的役割について、学校は子どもの学習の場であるとともに地域の施設としての側面を有することから、学校と地域が学校評議員制度をはじめとした学校評価の仕組みを取り入れ、学校が地域に開かれ地域が学校を支えるような協力関係

であるとする。その結果、その地域では、学校と地域が連携して障がいのある子どもや文化の異なる人々との共生を進め、多様な人々との違いを認識しながら共に生きる環境をつくる活動がなされる。具体的には、【サッポロサタデースクール事業の実施】【学校情報等の地域への発信】【緊急時における家庭への迅速な連絡システムの構築】【特別支援学校での地域連携の充実】が進められている。

学校と地域の連携において、国ではコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置を推進しており、H30年4月現在で、日本全国では、制度導入学校設置者数は550件、導入校は全学校種で5,432校、北海道では、全学校種で409校が導入している。この数値は、コミュニティ・スクールが北海道で初めて導入されたH24年には2校であったことを考えれば著しい上昇であり、今後の推移にも期待できる。制度には長短があるが、導入が進んだ背景には、制度導入による明確な成果があったと推察されるため、札幌市が学校と地域との連携を一層推進するのであれば、コミュニティ・スクールの導入についても、先行事例の成果と課題を検証しつつ現実的な検討に入るのがよいと考えられる。

札幌市では、H29年度に実施した各種取組の結果を成果指標により判断し良好な点については維持継続を、課題点については改善・改革の具体案を打ち出している。このように事業・取組を数値目標の達成状況を基に科学的に省察することで次の対応を展望する教育委員会の姿勢は、高く評価されて然るべきである。

また札幌市では、幼児教育、初等教育、中等教育の一層の進展を目指して事業を展開し、教育の多様な分野にわたる対策を講じてきた。中でも発達の段階全体にわたる学校種において、特別に支援を要する児童生徒について、小中学校の特別支援学級数の増加、みなみの杜高等支援学校の就労支援など、手厚い取組が障害者差別解消法や合理的配慮の理念に則って推進されたことは特筆に値する。更に、幼保小連携や小中連携、中高連携など、校種間の接続が進展していることも子どもの陶冶にとって成果が期待される。

このように札幌市では、教育委員会の丁寧かつ微細な計画進行によって幼児や児童生徒の教育に関する対策が大変行き届いており、今後の課題は、改善点の充実を図るために成果指標の目標達成が望まれるのみであるといえよう。その一方で、政令指定都市であり北海道内他市町村の牽引役ともいえる札幌市が注力すべき点として、今も教育的には弱い立場である外国籍の子どもや成人、夜間中学に対する教育的配慮の向上について、H28年12月に成立した義務教育機会確保法に基づき、将来的な展望による検討が進められることを切に願っている。

### (3) 学識経験者からの意見を受けて

「事務点検・評価の結果」における成果や課題、今後の方向性などについて、並川氏及び佐々木氏それぞれから、概ね教育委員会と同様の認識に立った意見をいただいた。

両氏からいただいた意見を踏まえ、教育委員会としての、今後の事業・取組の充実・改善の方向性について、主なものを以下に示す。

#### 総括

成果指標の動向に関し、目標値に「到達した」又は「近づいた」項目が多くなっている状況について、「取組が成果を上げている」との評価をいただいた。

一方、**基本施策 1－4**に関わる成果指標「特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合」については、「昨年度に引き続き増加しているものの、未だ目標値との隔たりが大きい点が懸念される」との指摘をいただいた。

また、H29年度に市立札幌みなみの杜高等支援学校が開校したことに着目し、障害者雇用促進法で定められている法定雇用率が全国的に未達成である状況を踏まえ、「特別支援学校での就労支援の充実が図られている現状に鑑みて、次段階である雇用についても学校と社会の協力体制のより一層の進展に期待したい」との意見をいただいた。

この他、**基本施策 3－2**に関する成果指標「家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合」が当初値よりも増加傾向にあることについて、「各家庭の学習環境の向上に努めたことが成果につながったと考えられる」との評価をいただいた。

今後、個別の教育支援計画の作成・活用を一層促進し、子ども一人一人が、障がいの状態や個別の教育的な支援ニーズに応じた柔軟かつ専門的な教育的支援を受けられるよう、切れ目のない継続した支援の充実を図ってまいりたい。なお、高等支援学校における就労支援については、関係機関等と連携しながら、就労後の支援も含め、一層推進してまいりたい。

また、家庭の教育力の更なる向上のため、家庭教育の重要性や子どもとのより良い関わり方についての情報発信などの取組に一層努めてまいりたい。

#### 個別項目

個別項目「**幼児期の学校教育の推進**」について、関連する「市立幼稚園等における実践研究の推進」「幼児教育の質的向上を図る研修の充実」の2事業に対し、一定の評価をいただいたものの、共通の課題として、小学校教員の研修参加者数が少ないことが示された。

幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることについて、新幼稚園教育要領等において示されていることから、小学校を含めた様々な施設及び校種の教員が学び合えるような研修内容や運営体制について検討し、今後も、幼保小連携の一層の充実を図ってまいりたい。

個別項目「**健やかな身体の育成の推進**」について、「食に関する学びの推進」における「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取組に関し、「豊かな時代に生まれ育った児童生徒に対して大変有意義な取組である」との評価をいただいた一方で、「家庭教育との連携という点で保護者への一層の啓発も望みたい」との意見をいただいた。

また、「体力向上の推進」については、「なわ跳び運動」の継続的な取組や児童生徒の運動機会の充実の取組について評価をいただいた。

その他、「学校保健の充実」に関し、アレルギー疾患への校内体制の整備が進むことに期待が示された一方で、「スクールカウンセラーと連携協力し、個別の対応についての研修及び情報収集を充実させることが必要である」との課題が示された。

今後も、給食などを通じた食に関する指導や運動に親しむための環境づくり、心のケアに関する取組等を一層推進するとともに、家庭や地域への情報発信を工夫するなどして、学校・家庭・地域が一体となった、子どもの「健やかな身体」の育成を推進してまいりたい。

個別項目「**ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進**」について、「文化・芸術体験を通して子どもの情操を育む取組」に関し、情操教育の果たす役割を認めた上で、数値として評価することが難しい事柄であるとの認識が示されながらも、今後の取組に期待が示された。

また、「国際性を育む学びの充実」について、H32年度からの小学校学習指導要領の全面実施に向けての準備について課題があることも示された。

今後も、全ての小学校における英語専門教師の位置付けを進めるとともに、ALTの配置を拡充するなどして、小学校段階の英語教育推進体制の更なる充実を図ってまいりたい。

個別項目「**市民ぐるみで支え合う仕組みづくり**」について、「サッポロサタデースクール事業の実施」などについて、教職員の負担軽減の観点から課題が示された。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を導入している園・学校）の全国的な導入状況に触れ、「札幌市が学校と地域との連携を一層推進するのであれば、コミュニティ・スクールの導入についても、先行事例の成果と課題を検証しつつ現実的な検討に入るのがよいと考えられる」との意見をいただいた。

今後も、サタデースクール事業については、コーディネーターのなり手不足や事業に関わる教職員の負担などの課題に対応するため、運営体制の工夫・改善を図ってまいりたい。

また、学校運営協議会制度の導入については、札幌の実情を踏まえつつ、慎重に検討してまいりたい。

事務点検・評価の結果全体を通して、「それぞれの施策において、課題解決に向けて計画的かつ適切な取組が行われており、総体として一定の成果が得られている」「課題と今後の方向性についても、的確に示されている」「事業・取組を数値目標の達成状況を基に科学的に省察することで次の対応を展望する教育委員会の姿勢は、高く評価されて然るべき」との評価をいただいた。

両氏からの意見を生かしながら、PDCAサイクルの考え方にに基づき、今後も各事業・取組の充実・改善を図ってまいりたい。

### Ⅲ 札幌市教育委員会の概要

#### 1 組織及び主な職務権限

##### (1) 組織

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織されています。

＜札幌市教育委員会（平成30年8月28日現在）＞

	氏名	就任年月日
教育長	長谷川 雅英	平成30年5月25日
委員	池田 官司	平成24年10月11日
委員	阿部 夕子	平成24年10月11日
委員	佐藤 淳	平成28年4月1日
委員	石井 知子	平成29年11月1日
委員	道尻 豊	平成30年5月18日

##### (2) 主な職務権限

- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・ 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・ 審査請求及び訴訟に関すること。
- ・ 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・ 通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・ 教科用図書の採択に関すること。
- ・ 奨学生の決定に関すること。
- ・ 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

#### 2 平成29年度の活動状況等

##### (1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

毎月1回「定例会」を開催し、随時「臨時会」を開催しています。H29年度は、定例会・臨時会合わせて22回の会議を開催し、下表のとおり83件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件について事務局から報告を受けており、H29年度は2件を取り扱いました。



<教育委員会会議の審議件数一覧表>

事 項	議案審議件数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	7 件	平成29年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針 等
教育委員会規則等の制定及び改廃	10 件	札幌市教育委員会行政組織規則の一部改正案 等
職員の人事に関する事	12 件	学校管理職及び指導主事の人事教職員に対する処分 等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	21 件	教育費決算に係る意見 一般会計当初予算案に係る意見 等
教科書の採択に関する事	3 件	平成30年度使用教科用図書採択
附属機関の委員の委嘱及び任命	16 件	札幌市社会教育委員の委嘱 等
審議会等への諮問	3 件	札幌市立小中学校適正配置審議会に対する諮問 等
その他	11 件	札幌市有形文化財の指定 平成29年度札幌市奨学生の選定 等
合計	83 件	

(2) 教育委員会会議以外の活動内容

ア 協議会の開催（19回）

議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策等の研究及び委員間での協議を行いました。

イ 市議会への出席（29回）

本会議、常任委員会等に出席しました。

ウ 各協議会への出席（3回）

北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員・教育長協議会等の会員として、定期総会や協議会に出席しました。

エ 学校等の視察（6回）

教育委員会事務点検・評価の一環として、前田小学校及び宮の丘中学校を視察しました。

また、夏季・冬季林間学校の会場の一つである青少年山の家を視察したほか、道徳における「子どもの権利」に関する公開授業を実施した米里小学校を視察しました。

オ その他行事への出席等（6回）

市立札幌みなみの杜高等支援学校の開校式及び入学式に出席したほか、教育実践功績表彰式等に出席しました。

## IV 参考

### 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 事務点検・評価に係る協議等の過程

回	年 月 日	内 容
1	平成30年1月16日	平成30年度教育委員会事務点検・評価実施要領を議決
2	平成30年5月8日	協議1回目（総括・個別項目「ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進」「幼児期の学校教育の推進」「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」「健やかな身体の育成の推進」）
3	平成30年5月15日	協議2回目（個別項目「健やかな身体の育成の推進」「ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進」「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」）
4	平成30年6月19日	協議3回目（「健やかな身体の育成の推進」「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」）
5	平成30年8月2日	協議4回目（報告書の全体構成及び学識経験者からの意見等について）
6	平成30年8月28日	平成30年度教育委員会事務点検・評価報告書を議決



協議の様子

### 3 個別項目に係る施策の選定状況（平成27年度以降）

平成27年度以降の個別項目に係る施策について、選定した年度に「○」を記載。

基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進					
基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
1-1-1	分かる・できる・楽しい授業の推進			○	
1-1-2	幼児期の学校教育の推進				○
1-1-3	健康的な心身の育成と主体的に運動やスポーツに親しむ機会の充実				○
1-1-4	科学的リテラシーを育む学びの充実			○	
1-1-5	自分らしい生き方を実現するための進路探究学習の充実			○	
1-1-6	生涯にわたる学びの基盤を育む学習の充実			○	
基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
1-2-1	命を大切にする指導の充実		○		
1-2-2	豊かな人間性や社会性を育む学びの充実		○		
1-2-3	未来へつなげる思いを育む学びの充実		○		
基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
1-3-1	札幌らしさを実感する学びの充実				○
1-3-2	国際性を育む学びの充実				○
基本施策1-4 一人一人が学び育つための特別支援教育の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
1-4-1	一人一人の多様なニーズに応じた教育の充実	○			
1-4-2	早期から成人に至るまでの継続した相談・支援の充実	○			
基本施策1-5 継続的・自発的な学習活動を支援する総合的な生涯学習の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
1-5-1	総合的・体系的な学習機会の提供と自発的な学習活動の促進		○		
1-5-2	図書館における読書・学習環境の充実				
基本施策1-6 学びの場の連携の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
1-6-1	異校種体験・異年齢交流の充実			○	
1-6-2	校種間の連携による連続性のある教育活動の充実			○	
基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実					
基本施策2-1 安全・安心・環境に配慮した学校の整備					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
2-1-1	多様なニーズに対応する学校施設の整備				
2-1-2	安全・安心な学校給食の提供				○
2-1-3	学校保健の充実				○
2-1-4	学校の安全管理の充実				
2-1-5	緊急対応への体制の充実				
基本施策2-2 豊かな教育環境づくり					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
2-2-1	教育環境の整備・充実				
2-2-2	特別な教育的ニーズに応じた環境の整備・充実	○			
基本施策2-3 多種多様な学習環境の整備					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
2-3-1	市民の自発的な学習活動を支える生涯学習関連施設の充実		○		
2-3-2	図書館における読書・学習環境の整備				
2-3-3	学校図書館の機能強化			○	

基本施策2-4 教職員の資質・能力の向上					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
2-4-1	管理職のマネジメント力の向上	○			
2-4-2	魅力あふれる教員の採用・育成	○			
基本施策2-5 学びのセーフティネットの充実					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
2-5-1	子どもが安心して学べる支援体制の充実		○		
2-5-2	学びに困難を抱える子どもへの対応の充実		○		
2-5-3	教育機会均等のための経済支援		○		
基本施策2-6 学校における情報化の推進					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
2-6-1	教科指導におけるICT活用の推進	○			
2-6-2	校務の情報化の推進	○			
基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり					
基本施策3-1 地域と学校が支え合う仕組みづくり					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
3-1-1	地域に開かれた学校				○
3-1-2	学校における地域教育力活用				○
基本施策3-2 家庭の教育力を高める仕組みづくり					
施策番号	施策名	H27	H28	H29	H30
3-2-1	家庭の教育力の向上と親子での学びの促進支援				○



【札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター】  
 札幌の子どもたちが「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】  
 にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう2010年に誕生しました。

**平成30年度  
 教育委員会事務点検・評価報告書  
 ～平成29年度事業・取組～**

市政等資料番号	01-S01-18-1772
関係部局保存期間	5年間

平成30年(2018年)9月25日発行

編集・発行

札幌市教育委員会生涯学習部総務課教育政策担当

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル

TEL(011)211-3829 FAX(011)211-3828